

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【事業年度】	第13期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 6657 - 5453（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 5284 - 8326
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

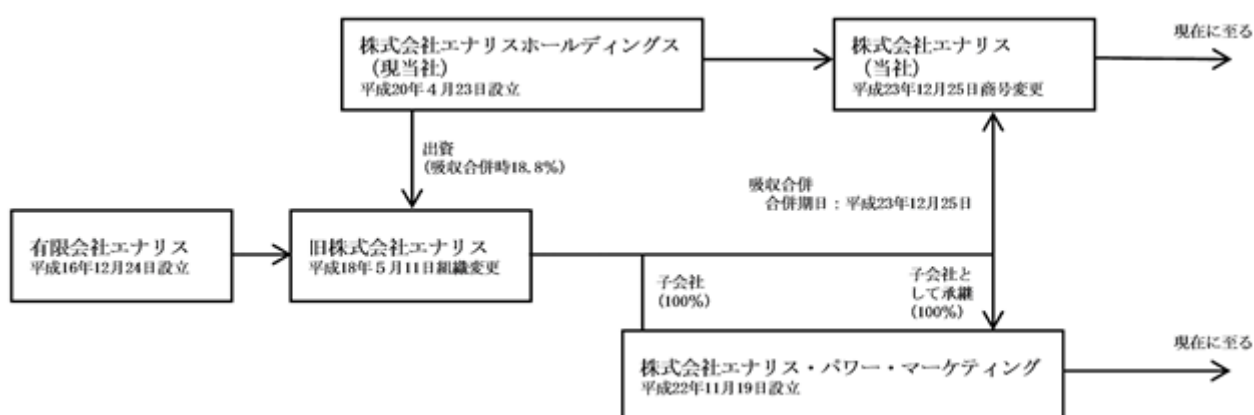
当社(株式会社エナリス)は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び小売電気事業者向け業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、小売電気事業者向け業務代行や、小売電気事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、当社は旧株式会社エナリスに対して、一部出資(合併時点における出資比率は18.8%)を行っていましたが、親子会社の関係ではありませんでした。

当社の設立から上記事業再編までの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	5,103,679	8,654,081	32,035,918	65,606,744	62,106,609
経常利益又は経常損失 (千円)	519,782	455,147	927,968	1,757,237	172,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	411,328	104,581	3,083,021	2,644,300	999,234
包括利益 (千円)	411,301	105,846	3,214,229	2,552,694	939,837
純資産額 (千円)	761,424	2,324,748	5,936,082	3,337,929	2,451,105
総資産額 (千円)	2,011,983	5,787,415	23,821,317	21,414,069	20,972,963
1株当たり純資産額 (円)	20.10	52.05	115.46	63.40	45.01
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10.91	2.69	66.89	54.88	20.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2.67	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	38.7	23.3	14.3	10.4
自己資本利益率 (%)	75.3	7.0	79.0	61.4	38.2
株価収益率 (倍)	-	656.13	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,042	20,877	4,871,556	3,770,195	178,614
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,710	1,497,397	4,975,512	2,534,321	1,866,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,908	2,423,469	11,391,200	417,788	1,417,623
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	346,676	1,251,870	2,795,857	3,619,039	3,343,553
従業員数 (人)	80	100	181	154	152
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(56)	(103)	(57)	(58)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第11期から第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期から第11期の連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツの、第12期及び第13期の連結財務諸表についてはPwC京都監査法人の監査を受けております。

5. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	5,103,679	8,653,398	30,997,335	65,161,375	51,026,145
経常利益又は経常損失 (千円)	511,401	445,832	450,956	1,544,949	113,171
当期純利益又は当期純損失 (千円)	405,899	99,203	3,033,761	2,547,915	1,240,316
資本金 (千円)	95,000	781,504	3,553,579	3,556,645	3,566,792
発行済株式総数 (株)	378,705	43,200,500	48,295,545	48,316,545	48,386,045
純資産額 (千円)	752,309	2,224,520	5,593,496	3,178,494	2,013,868
総資産額 (千円)	1,992,178	5,685,475	23,299,456	20,319,207	18,655,978
1株当たり純資産額 (円)	19.93	51.64	116.11	65.95	41.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	10.76	2.55	65.82	52.88	25.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	2.54	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	39.1	24.0	15.6	10.8
自己資本利益率 (%)	74.8	6.7	77.6	58.1	47.8
株価収益率 (倍)	-	692.16	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (57)	100 (56)	149 (98)	142 (49)	142 (55)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第11期から第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期から第11期の財務諸表については有限責任監査法人トーマツの、第12期及び第13期の財務諸表についてはPwC京都監査法人の監査を受けております。
- 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、当社は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び小売電気事業者向け業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、小売電気事業者向け業務代行や、小売電気事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。(設立時は有限会社エナリスとして設立、平成18年5月に株式会社に変更されました。)

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、合併後の当社の中核となる事業は、旧株式会社エナリスから承継したものであるため、沿革については同社の設立から記載しております。

- 平成16年12月 有限会社エナリスを設立
- 平成18年5月 旧株式会社エナリスとして組織変更
- 平成19年12月 旧株式会社エナリス 小売電気事業者向け業務代行業業開始
- 平成20年4月 株式会社エナリスホールディングス(現当社)を設立
- 平成20年7月 旧株式会社エナリス 一般電気工事業者登録取得
- 平成20年9月 旧株式会社エナリス 中央監視装置・遠隔操作システム事業開始
- 平成22年1月 旧株式会社エナリス 特定建設業許可取得
- 平成22年3月 旧株式会社エナリス ISO9001品質マネジメント認証取得
- 平成22年4月 旧株式会社エナリス グリーン電力取引業務代行業業開始
- 平成22年8月 旧株式会社エナリス 『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト(豊田市)参画
- 平成22年11月 株式会社エナリス・パワー・マーケティング(現・連結子会社)を設立
株式会社エナリス・パワー・マーケティングにて電力卸取引事業開始
- 平成23年3月 旧株式会社エナリス ISO27001情報セキュリティマネジメント認証取得
- 平成23年5月 旧株式会社エナリス BEMS(1)『FALCON SYSTEM』のリリース
- 平成23年12月 旧株式会社エナリスを吸収合併し、株式会社エナリスに社名変更
- 平成24年4月 エネルギー管理システム導入促進事業におけるBEMSアグリゲータ(2)に採択
- 平成24年8月 神奈川県施設の屋根に太陽光発電設備を設置して太陽光発電事業を行うことを目的として、エナリス神奈川太陽光発電株式会社設立
- 平成24年9月 FALCON SYSTEMを設置した後のコンサルティング等を行うことを目的として、従来よりBEMS導入後のコンサルティングを行っていたイーキュービック株式会社を子会社化
- 平成24年12月 イーキュービック株式会社を吸収合併
バイオマス発電ファンド等を扱うことを目的とした株式会社フォレストキャピタルを子会社化
- 平成25年3月 電源開発事業の一環として株式会社エナリスパワー(現・連結子会社)を設立
- 平成25年4月 HEMS(3)『エナリス・Hems』のリリース、エネルギー管理システム導入促進事業の補助対象機器に認定
スマートマンション導入加速化推進事業におけるMEMSアグリゲータ(4)に採択
関西支店の開設
- 平成25年9月 エナリス神奈川太陽光発電株式会社の全株式譲渡
- 平成25年10月 エナリスDEバイオガスプラント株式会社(現・連結子会社)を子会社化
東京証券取引所マザーズに株式を上場
NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立
- 平成26年2月 株式会社岩手ウッドパワーに出資し子会社化
エナリスPVパワー合同会社(現・連結子会社)を設立
- 平成26年3月 日本エネルギー建設株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化
- 平成26年6月 エナリス電力株式会社(日本電力株式会社へ商号変更)が日本電力株式会社の一括受電サービスに関する事業を吸収分割により承継
- 平成26年8月 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合を設立
- 平成26年9月 水俣環境首都電力株式会社を設立
ランフォワードパワー株式会社を子会社化
- 平成26年9月 湘南電力株式会社(現・連結子会社)を湘南ベルマーレ株式会社との共同出資により設立
ENERES INTERNATIONAL PTE LTD.及びPT.ENERES INTERNATIONAL INDONESIA(現・連結子会社)を設立
- 平成27年1月 株式会社S-CORE(現・連結子会社)を設立

平成27年3月 ビックソーラーパーク2号匿名組合を子会社化
平成27年6月 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合の全出資持分譲渡
平成27年7月 水俣環境首都電力株式会社を清算
平成27年12月 株式会社岩手ウッドパワーの全株式譲渡
平成28年3月 ビックソーラーパーク2号匿名組合を解散
平成28年8月 K D D I株式会社との資本提携契約及び業務提携契約を締結
K D D I株式会社が当社株式の30.8%（議決権割合）を取得したことにより、同社の持分法適用会社化
平成28年10月 ENERES INTERNATIONAL PTE LTD.を清算
平成28年12月 株式会社フォレストキャピタルを清算

〔用語解説〕

- (1) B E M S (Building Energy Management Systemの略) : ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。
- (2) B E M S アグリゲータ : 中小ビル等に B E M S を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者であり、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録された者。
- (3) H E M S (Home Energy Management Systemの略) : 住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム (燃料電池等) などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車 (E V) などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システムのこと。
- (4) M E M S アグリゲータ : マンションに M E M S (Mansion Energy Management Systemの略、マンションの建物内で使用する電力消費量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システム) を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、補助事業者に対しエネルギー管理支援サービス (電力消費量を把握し節電を支援するコンサルティングサービス) を行うエネルギー利用情報管理運営者として、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録された者。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エナリス）及び子会社9社により構成されております。

当社グループは、「エネルギー情報業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家（電力のユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、小売電気事業者向け電力需給管理サービス及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と、電力卸取引及び電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

サービス区分	主 な サ ー ビ ス 内 容
エネルギー マネジメント 事業	<p>小売電気事業者向け電力需給管理サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立支援・需給管理業務代行：小売電気事業者の設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、一般送配電事業者への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、小売電気事業者に義務付けられている業務を24時間365日代行する電力需給管理を行うサービス。 <p>需要家向けエネルギーマネジメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーエージェントサービス：複数の小売電気事業者から比較優位な電力を電力需要家に代わって当社グループが調達したり、需要家が効率的に電力を使用するための各種設備改善、運用改善を行うことで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。 ・ 「FALCON SYSTEM」販売：企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。
パワーマーケ ティング事業	<p>電力卸取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。 <p>電源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーに関する設備の企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。なお、太陽光発電所における、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を販売することに注力しております。

(1) エネルギーマネジメント事業

エネルギーマネジメント事業は電力需要家の最適な電力の調達、効率的な電気利用の実現を目的としたサービスです。空調機器の温度調整や照明機器の間引き等で電力の使い方を見直す運用改善、調達先の変更等で電力料金の単価を削減する調達改善、老朽化した設備等を更新する設備改善のソリューションがあり、電気代の低減と電力需要家の電源選択を可能とします。

小売電気事業者向け電力需給管理サービス：設立支援・需給管理業務代行

当社グループは、複数の事業所を所有する企業（需要家）を対象に、火力、太陽光、バイオマス、水力、風力、地熱など複数の電源からの最適な電力購入の形態をご提案することで、電力料金を削減するサービスを提供しています。

小売電気事業者は需要家へ安定した電力を供給するため、計画値同時同量制度といわれる、事前に策定した需要計画と実需給における需要実績を30分単位で一致するように調整し、需要計画と需要実績との差分（インバランス量という）を軽減することが必要です。その達成のために需給バランスを常に監視しております。当社グループでは全体の負荷を把握して電力の最適調達を行い、インバランス量を軽減するため、精緻な需要予測、電力調達予定量の事前申告、インバランス発生時のバックアップ処理、一般送配電事業者への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、小売電気事業者に求められる業務を24時間365日代行し、小売電気事業者へ参入する顧客の負担を軽減しています。

当社グループは、多数の小売電気事業者の経営、管理、実務まで幅広く業務に携わった経験のある人材を保有しており、その経験を活かし、設立以来複数企業の小売電気事業者向け電力需給管理サービスを請け負っています。そのため、小売電気事業者の設立から運用までを、一貫通で効果的かつ効率的に行うことができます。

特に、従来は電力小売り事業を目的としていた小売電気事業者の制度・スキームを、複数の拠点を持つ企業に応用し、グループ内の個別の需要箇所を一つにまとめて電力供給することで自社グループの電力コストを削減することを目的とする「需要家小売電気事業者スキーム」を電力需要家に提案し、それらの立ち上げを支援するとともに業務代行を請け負っております。

当社グループの小売電気事業者向け電力需給管理サービスの運用面では主に以下のような特徴を持ちます。

- ・ 電力需要家が小売電気事業者として届出することにより電力コストを削減することが可能となるスキームを提供
- ・ これまでのノウハウを活かしたインバランス量軽減のための電力需要予測

- ・需要計画とバランスするだけの供給電力量を事前に調達し「不足させない、余らせない」ポジション（需給計画）作成
- ・当社グループの需給管理センターにて、需給バランスの常時監視（24時間365日有人管理）を行い、必要に応じて供給電力量あるいは需要量を調整し、インバランス量を適切にマネジメント

需要家向けエネルギーマネジメントサービス

当社グループでは、部分供給（ 1 ）制度を用いて電力需要家の調達先の見直しを行うエネルギーエージェントサービス（ 2 ）を行うとともに、企業向けのビルの使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするシステムであるBEMS（当社製品名「FALCON SYSTEM」）の販売や、FALCON SYSTEMを基盤とした電力の見える化はもとより、遠隔自動制御による節電や省エネサービスを行っております。

(a) エネルギーエージェントサービス

パワーマーケティング事業による電力の調達力を活かし、電力需要家の調達先の見直しを行うサービスを提供しております。部分供給制度を用いて複数の小売電気事業者から当社グループが電力需要家に代わって電力の選択肢を提供するサービスを展開しています。調達先を見直すことで、電力需要家の使用する電力料金の単価を削減することが可能となります。また、電力需要家が電力を効率的に使用することができるように、適切な設備に更新したり運用の仕方を改善するなど設備改善、運用改善を行うことで、電力料金を抑えます。

(b) 「FALCON SYSTEM」販売

当社グループでは平成23年よりBEMS「FALCON SYSTEM」の販売を開始しております。このシステムでは電力使用量を監視するだけでなく、機器の遠隔制御を行うことも可能です。また、製品の納入そのものを目的とすることに止まらず、電力需要予測や電力の売買・仲介もサービスとして提供可能な当社グループならではの電力マネジメントサービスを提供することも目的とし、その最初の段階として本システムを販売しており、その後のエネルギーコスト削減の要望にも対応することができます。

当社グループの「FALCON SYSTEM」は主に以下のような特徴を持ちます。

- ・電力需給管理の業務代行の技術やノウハウに基づく需要予測
- ・グループ一括監視により、グループの全体最適管理ができるとともに、各地域、個々の店舗など、管理者の見たい区分で状況を把握することが可能
- ・自社でシステム開発を行い、また中間コストを極力削減していることにより、価格を抑制

また、エネルギーマネジメント事業による電力コスト削減方法の提供と管理のノウハウ、パワーマーケティング事業による電力の調達力を組み合わせて行うことで、顧客に対し効率的かつ効果的なエネルギーコスト削減のコンサルティングサービスを提供しています。

(c) 運用改善サービス

当社グループでは、平成24年9月に、省エネ・節電コンサルティングサービスを提供してきたイーキュービック㈱を子会社化し、需要家に対し運用改善のコンサルティングサービスを開始しております。

電力需要家の使用電力量を詳細に取得・分析することで電力利用の無駄を発見し、その改善方法を提案、指導・モニタリングを行うことで省エネを実現します。

(d) その他

当社グループでは、マンション向けMEMS（Mansion Energy Management Systemの略、マンションの建物内で使用する電力消費量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システム）の導入サービスや、HEMS（Home Energy Management Systemの略、住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム（燃料電池等）などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車（EV）などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システム）の機器販売、導入サービス等も行っております。

(2) パワーマーケティング事業

パワーマーケティング事業は自社保有電源の発電や、小売電気事業者向けの電力の確保、電力トレーディング等を主な目的としたサービスです。

電力卸取引事業：電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行

当社グループでは、小売電気事業者等に対し安定した電力供給を行うことを主な目的として、電力卸取引事業を行っております。発電事業者から太陽光やバイオマス、小水力などの再生可能エネルギー、大型の火力発電所からの電力を当社グループが調達し、小売電気事業者や一般社団法人日本卸電力取引所へ販売するトレーディング事業及び仲介事業を行っております。

また、当社グループが発電所を保有し、発電事業を行っております。発電した電力は、電力卸取引事業として小売電気事業者へ販売しており、電力を確保することによって小売電気事業者の新規顧客獲得を行うことも可能となります。

電源開発事業：再生可能エネルギーに関する設備の企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング

当社グループでは、再生可能エネルギーに関する設備の企画・設計・施工・建設やメンテナンスを行っており、発電事業を行いたいと考える事業者向けに、主に太陽光発電所を開発・建設して販売しております。

但し、太陽光発電所における、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を販売することに注力しております。

当社グループは、バイオマス発電のコンサルティング経験も持ち、再生可能エネルギーの電気設備に関する知識・経験を蓄積しております。

また、太陽光、風力などの再生可能エネルギーは、発電出力が天候の影響を大きく受けますが、当社グループは気象予報業務の許可を受けており、発電量の予測技術を構築しています。この技術と電力需給管理業務を融合し、再生可能エネルギーの発電量を正確に予測して、小売電気事業者の電源として再生可能エネルギーを電力事業に活用できるエネルギーとしています。

需要予測の精度を上げる研究・技術開発を進めており、エネルギー関連施設の管理請負業務も合わせて行うことができます。

当社グループでは、再生可能エネルギーの電気設備の設計・施工・建設から発電後まで、小売電気事業者設立等と組み合わせる最適なスキームを企画・提案しております。

(当社グループの事業・サービス開始の経緯及び相互の関連性)

当社グループは、小売電気事業者から当該事業に必要な不可欠な業務を一括して引き受け、サービスとして提供することを主として事業を開始しました。当初は電力小売り事業を開始したい企業に対して、事業の立上げのためのコンサルティングサービスの提供、事業開始後の需給管理業務、事業経営に係るコンサルティングサービスなどを提供し、その後、需要家自らが小売電気事業者となって、小売電気事業者の仕組みを活用することで、直接発電所や卸電力取引市場から電力を調達し自社グループに供給する仕組みのサービスの提供を開始いたしました。

顧客ニーズが高まる一方で、本事業に不可欠となるのが「現物の電力」ですが、多くの発電所はすでに電力会社や既存の小売電気事業者と相対で売買契約を締結しており、新規に多くの電力を獲得することは困難な状況でした。また、卸電力取引市場も市場価格リスクを伴うもので、過度に市場に依存するようなサービス提供は避けなければなりません。そこで、当社グループは、主に小売電気事業者向けの電力の確保を目的に、新たにパワーマーケティング事業を立ち上げました。本事業では、当社グループのこれまで蓄積してきた電力に係る情報を駆使して、限られた電源を発掘し、当社グループ自らが相対により発電所等から電力を調達してまいりました。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度（3）の開始により、当社グループ自らが再生可能エネルギー電源への投資を行う電源開発事業を開始し、主に再生可能エネルギーの利用消費を志向する小売電気事業者や自社グループへ電力を卸供給する事業を行っております。

また、東日本大震災後、需要家側では電力に対する関心が高まり、さらに原子力発電所停止に伴う電力不足や電気代の高騰から、効率的な電力利用（特に節電や省エネ分野）への関心が一層強まりました。当社グループではこれらのニーズに応えるべく、震災直後に需要家向けのエネルギーマネジメント事業を立ち上げ、電力の使用状況をリアルタイムに可視化し、計画的な電力利用と節電を実現可能とする「FALCON SYSTEM」を開発しました。現在では使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とし、効率的な電力利用を実現するためのサービスを提供しております。

(その他当社グループを特徴付ける事業)

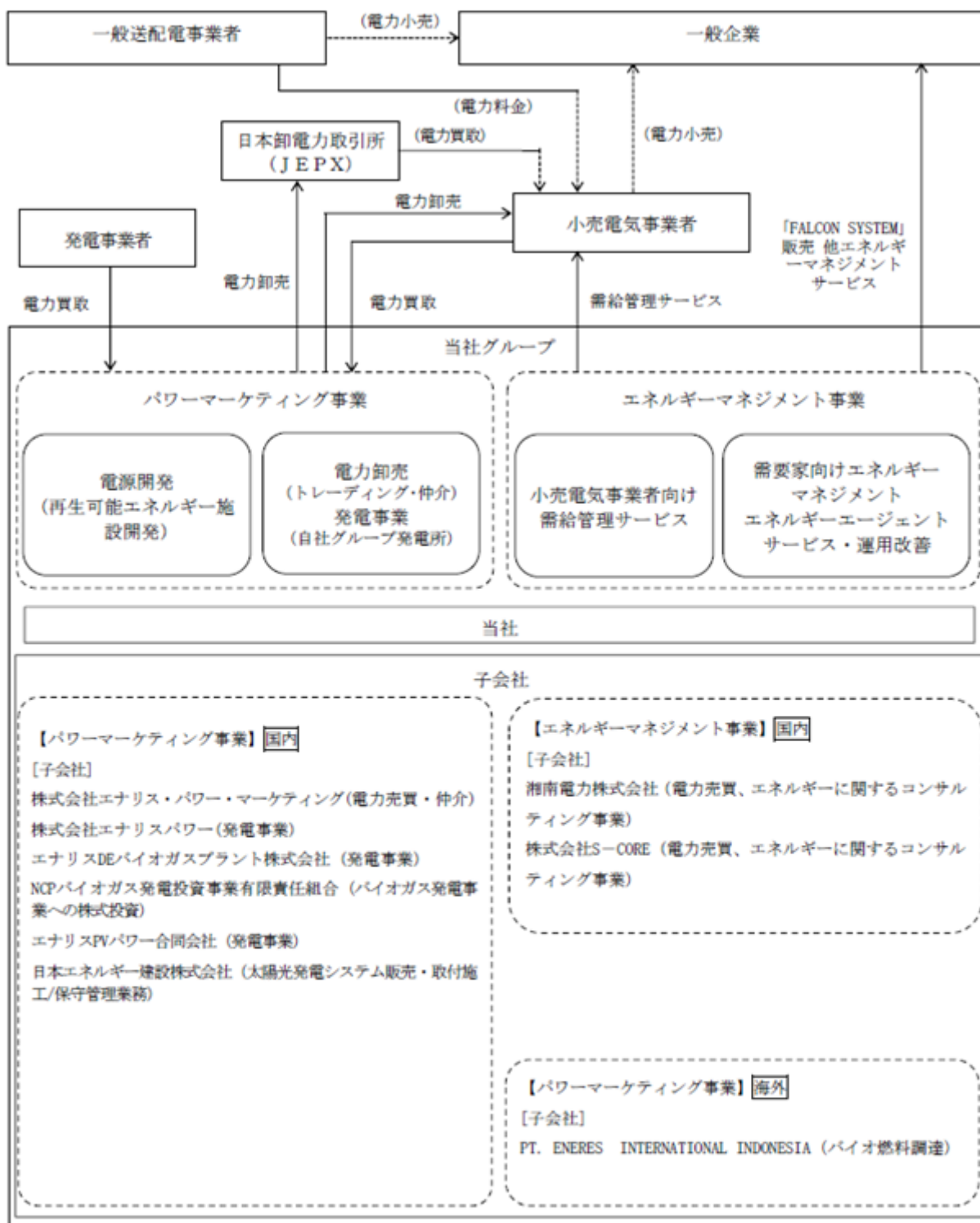
当社グループでは、従来より「愛知県豊田市における『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト」への参加、「ネガワット取引に係るエネルギーマネジメントシステム構築と実証事業」、「バーチャルパワープラント構築実証事業/アグリゲーター事業」に参加するなど、需要予測等のノウハウをスマートグリッドで活かす経験も積んでおり、今までの経験を活かしてダイヤモンドリスpons(4)、ネガワット取引(5)などのサービスを検討し、また再生可能エネルギーの川下間取引を促進し、需要家のエネルギーコスト削減と電源選択の要求を満たしながら、今後ますます求められてくる、全体としてのエネルギー利用の最適化に貢献することができると考えています。

〔用語解説〕

- (1) 部分供給：複数の電気事業者の電源から一需要場所に対して、各々の発電した電気が物理的に区分されることなく、1引き込みを通じて一体として供給される形態をいう。
- (2) エネルギーエージェントサービス：部分供給制度を用いて複数の電気事業者から当社グループが電力需要家に代わって電力を調達する「電力代理購入サービス」のスキームの見直しを行い、需要家へのメリットを維持しつつ、需要家が小売電気事業者と直接契約する方式として「エネルギーエージェントサービス」へ平成28年4月よりサービスの名称変更したものの。
- (3) 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。
- (4) デイモンドリスponsサービス：顧客にエアコンや照明等の使用頻度を調整することで通常日よりも電力使用量を削減して頂き、その節電分に対するインセンティブを支払うサービス。
- (5) ネガワット取引：Negative（マイナス）Wattの略称であり、大口需要家が節電を行う、あるいは自家発電等を稼働させることにより、電力引込量を削減し負荷抑制して頂ける電力、いわゆるネガワットの対価を価格設定し入札する取引。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エナリス・パワー・マーケティング (注)2.3	東京都 足立区	20,000	電力供給・売買	100.0	電力仕入・資金の貸付 役員の兼任3名
株式会社エナリスパワー	茨城県 ひたちなか市	10,000	発電事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任2名
エナリスDEバイオガスプラント株式会社	東京都 千代田区	217,000	発電事業	76.7 (76.7)	役員の兼任2名
NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	350,000	バイオガス発電事業を行うエナリスDEバイオガスプラント株式会社への株式投資	48.5	
日本エネルギー建設株式会社	東京都 千代田区	63,000	太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務	100.0	太陽光発電所の工事請負・資金の貸付 役員の兼任3名
エナリスPVパワー合同会社	東京都 足立区	100	太陽光発電施設管理	100.0	役員の兼任1名
湘南電力株式会社	神奈川県 平塚市	10,000	電力供給・売買	99.0	サービスの提供・資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社S-CORE	東京都 千代田区	1,000	電力供給・売買	100.0	サービスの提供・資金の貸付 役員の兼任1名
PT. ENERES INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア	22,188	バイオ燃料調達	100.0 (1.0)	役員の兼任1名
(その他の関係会社) KDDI株式会社 (注)4	東京都 新宿区	141,851,778	電気通信事業	被所有 30.04	需給管理サービスの提供 電力の仲介・販売

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エナリス・パワー・マーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	20,165,584千円
(2)経常利益	85,124千円
(3)当期純利益	35,804千円
(4)純資産額	75,753千円
(5)総資産額	6,164,037千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
エネルギーマネジメント事業	67 (27)
パワーマーケティング事業	21 (9)
全社(共通)	64 (22)
合計	152 (58)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員(グループ外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及び人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142(55)	38.1	3.3	6,291,434

事業部門の名称	従業員数(人)
エネルギーマネジメント事業	67 (27)
パワーマーケティング事業	11 (6)
全社(共通)	64 (22)
合計	142 (55)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及び人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

当社は、平成28年度にエナリス労働組合が結成され、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による緩やかな景気回復傾向が続いたものの、新興国経済の減速や、欧州における英国のEU離脱問題に加え、米国新政権の政策への不安感などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴う小売電気事業者の登録企業数が374社（平成29年1月17日現在）に達し、異業種から新規事業として電力小売事業へ参入する事業者の増加等、電力システム改革による業界の動きが加速しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成27年度からの既存事業の選択と集中の方針に伴い、エネルギーエージェントサービス（平成28年4月「電力代理購入サービス」より名称変更）及び小売電気事業者向け電力需給管理サービス等の既存主力サービスの拡大を進めております。

また、コーポレートガバナンスの見直し等の内部管理体制の改善、強化への取り組みに加えて、平成28年8月にはKDDI株式会社（以下「KDDI」という。）と資本・業務提携契約を締結、同社は当社株式約30%を取得し、当社の筆頭株主となりました。資本・業務提携に伴う代表取締役社長を含む取締役3名の受入れや、KDDI株式会社及び当社の電力事業他に関する業務提携を進めております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は62,106,609千円（前年同期比5.3%減）と、主に電源開発における販売案件縮小等により前年同期に比べ3,500,135千円減少しました。

一方で売上総利益は、3,254,185千円（前年同期比77.9%増）と前年同期に比べ1,425,196千円の増加となりました。これは、エネルギーエージェントサービスにおいて、調達電源のエリア間過不足を効率的に融通する等の原価低減策や、調達単価を抑えやすい西日本エリアの顧客割合増加により採算性が向上したこと、電力卸取引において小売電気事業者への相対取引量の増加に伴い価格下落リスクのある市場取引量が減少し採算性が改善したこと、さらに前年同期には、電源開発においてたな卸資産評価損等の一過性損失が計上されていたこと等が要因となっております。

また、研究開発費や内部管理体制強化に係るコンサルティング費用の減少及びコスト削減策の実施等により、販売費及び一般管理費が前年同期に比べ744,993千円減少したこと等から、営業利益は608,558千円（前年同期は営業損失1,561,632千円）となり、営業外費用にて平成28年3月のコミットメントライン契約設定に伴う手数料159,000千円や貸倒引当金繰入額90,977千円を計上したこと等により、経常利益は172,038千円（前年同期は経常損失1,757,237千円）となりました。

さらに、特別利益として関係会社株式売却益85,895千円等を計上した一方、特別損失として発電設備等の減損損失499,811千円、事業システムの除却損失102,992千円、過年度に販売した太陽光発電所の補修工事損失146,131千円及び過年度決算訂正に伴う課徴金258,480千円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は999,234千円（前年同期は2,644,300千円の損失）となりました。

各事業における概況は以下のとおりです。

(エネルギーマネジメント事業)

ストック型ビジネスであり、電力の調達先を仲介するエネルギーエージェントサービスにおいて、管理電力は前年同期（平成27年12月時点）の約85万kWから、平成28年12月時点では約86万kWと、新規契約は増加しているものの、顧客の契約満了に伴う他電力への切替え等もあり、前期末比では僅かな純増となりました。

以上の結果、当連結会計年度のエネルギーマネジメント事業の売上高は、49,652,187千円（前年同期比3.1%増）となりました。

(パワーマーケティング事業)

電源開発については、事業の選択と集中の方針に沿って、販売用発電所の売却が進んだことから、電源開発に係るたな卸資産の残高は平成28年12月末時点において31,910千円まで減少しております。また、電力卸取引におきましては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用する電源については、発電事業者から電力を調達し、小売電気事業者等へ販売する卸取引スキームから、当社が仲介し小売電気事業者が発電事業者より直接電力を調達するスキームへ切替えを進めたことにより、前年同期に比べ売上高、売上原価がそれぞれ減少しております。

以上の結果、当連結会計年度のパワーマーケティング事業の売上高は、12,454,421千円（前年同期比28.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ275,486千円減少し、3,343,553千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、178,614千円（前年同期は3,770,195千円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失830,793千円や仕入債務の減少2,342,400千円等による減少要因があったものの、たな卸資産の減少1,481,035千円や売上債権の減少841,255千円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,866,474千円（前年同期は2,534,321千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,734,780千円、及び無形固定資産の取得による支出306,283千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,417,623千円（前年同期は417,788千円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額2,807,817千円、長期借入金の返済による支出1,222,461千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はエネルギー情報業を主とする単一セグメントであるため、以下の事項は事業部門別に記載しております。

なお、当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上記載になじまないため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
エネルギーマネジメント事業(千円)	49,652,187	+3.1
パワーマーケティング事業(千円)	12,454,421	28.7
合計(千円)	62,106,609	5.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの継続的な発展と経営基盤の強化を図るために、引き続き以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んでまいります。

(1) 経営管理体制及びコンプライアンス体制の強化

4 事業等のリスク(12) その他(不適切な会計処理に関する影響について)に記載の通り、当社は、平成28年7月29日に内部管理体制確認書を東京証券取引所へ再提出し審査を受けておりましたが、取締役会の監視・牽制機能の有効性に関連した当社の取組みが適切に行われていることが確認され、また、その他に内部管理体制等に問題があるとは認められないとの判断から、当社株式の特設注意市場銘柄および監理銘柄(審査中)指定が解除となりました。

当社は、当該指定解除後もこれまで取り組んでまいりました、以下の5つの再発防止策の更なる徹底に向けた取り組みを行ってまいります。

- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・売上至上主義から決別した経営方針の強化
- ・法令遵守体制の強化
- ・電源開発事業の再構築
- ・IR制度の改善

また、当社は、平成28年8月10日付にてKDDIとの間で資本提携契約及び業務提携契約を締結いたしました。これにより当社の筆頭株主が当社の元代表取締役社長及びその同族からKDDIに変更され、さらに平成28年10月26日付にてKDDIより代表取締役社長、財務統括担当の取締役、非常勤取締役の3名が就任いたしました。今後、KDDIとの業務提携を推進・加速し、当社の更なる経営管理体制の強化をより効果的に推進してまいります。

(2) 持続的成長のための事業基盤の確立

当社グループの属する電力業界は、電気事業法改正に伴い、平成28年4月の家庭向けを含めた電力の小売全面自由化によって新規事業者の参入等、経営環境は大きな変革期を迎えております。当社グループでは、これら経営環境の変化をチャンスと捉え、顧客の多様なニーズに応じ、競争力強化に取り組んでまいります。

(エネルギーマネジメント事業)

当社グループの主力サービスである電力代理購入サービスは、「電力の小売営業に関する指針」において、既存契約関係が是正対象となる可能性があります。そこで当社グループでは電力代理購入サービスを改め「エネルギーエージェントサービス」へスキームを変更しており、今後の電力システム改革における制度変更にも対応して安定的な収益の確保を目指します。

また、当社の創業ビジネスであるPPS向け業務代行(現在は、小売電気事業者向け電力需給管理サービス)においては、受託先企業の増加及び供給エリアの拡大に伴う顧客当たり売上高の拡大を図るほか、電力の小売全面自由化に伴って参入する小売電気事業者へのサービス拡大に向け、引き続きサポート機能の強化に取り組んでまいります。

(パワーマーケティング事業)

電源開発においては、新規の営業活動を停止しておりますので、現在仕掛中の案件を確実に売却することに注力してまいります。

電力卸取引においては、卸電力取引市場の価格変動リスクに対し、自社発電所や再生可能エネルギーを中心とした調達電源のポートフォリオのバランス、リスク管理に努めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループではこれまで、高い専門性に加え、それぞれに異なる経験や得意分野を持つ多様な人材の採用に努めてまいりましたが、今後の事業環境の変化に対応するため、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、コンプライアンス重視の経営方針に基づき、不正等の再発防止に向けた取り組みを進めてまいりましたが、当社グループが持続的成長を実現できる企業体質の確立に向け、健全な企業経営に不可欠なコンプライアンス意識を醸成すべく、再構築した制度が従業員に十分浸透し定着するよう、継続的な取り組みを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向及び気象の影響について

当社グループの主力サービスであるエネルギーエージェントサービスにおいて、取扱電力量が景気動向によって左右される可能性があります。また、季節性の要因として、天候が影響する冷暖房に係る電力需要の変動により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの扱う電力の価格は燃料価格の影響を受けるため、燃料価格の高騰や、需給バランスの観点から電力の卸市場価格の高騰が想定され、その場合は当社グループや業務代行を行っている小売電気事業者の業績悪化、事業者減少による業務受託収入減少の可能性があります。加えて、化石燃料の地政学的リスクにより予期せぬ燃料価格の変動や原子力発電所の稼働その他の影響で、卸電力取引市場の価格高騰又は下落が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 制度改定による影響について

当社グループを取り巻く環境は、平成28年4月の家庭向けを含めた電力の小売全面自由化による新規事業者の参入等、当社グループが営む小売電気事業においては、旧一般電気事業者をはじめ内外の様々な企業と競合することとなるため、経営環境は大きな変革期を迎えております。当社グループでは、これまで蓄積されたノウハウを活かし、顧客のニーズに合ったサービスを提供しておりますが、自由化に伴う規制緩和により異業種からの参入等、ビジネス環境が激変し、競争が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達について

当社グループは、金融機関からの借入れによる資金調達を行っております。しかしながら、当社に対する格付の大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場における金融システムが不安定な状況に陥った場合等、金融機関、投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性があります。また、今後新たに同条件による借換えができない可能性もあり、こうした資金調達コストが増大する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 電力調達・発電に係るもの

当社グループは、小売電気事業を行っている小売電気事業者への電力安定供給等を目的として、発電事業者から太陽光やバイオマス、小水力などの再生可能エネルギー、大型の火力発電所からの電力を当社グループが調達又は仲介しております。発電事業者から調達・仲介する電力について、安定して供給を受ける仕入先との契約期間の満了、解除等による取引の終了や当社グループに不利な形で契約が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自社保有電源としてバイオディーゼル発電所を運営・発電事業を行い、小売電気事業者へ電力供給を行っております。バイオディーゼル発電の燃料として、海外のバイオ燃料を調達しており、燃料価格や為替相場の変動により調達価格が上昇した場合や、発電所の設備故障や操業トラブルが発生した場合、資産価値の低下により減損損失を計上した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、当社グループが保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが取り扱っているサービスや、今後取り扱いを予定しているサービスが第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等の存在が判明することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特有の慣行に基づく取引に係るもの

当社グループは、小売電気事業者向け業務代行を行っており、小売電気事業者に義務付けられている業務を24時間365日代行し、小売電気事業へ参入する顧客の負担を軽減しております。また、当社グループも小売電気事業により需要家への電力供給を行っております。

小売電気事業者には、需要家へ安定した電力を供給するため、実需給における発電実績と需要実績を30分単位で一致するよう調整し、発電実績と需要実績との差分をインバランス量とする実同時同量制度が適用されていますが、平成28年4月以降は、事前に策定した需要計画と、実需給における需要実績を30分単位で一致するよう調整し、需要計画と需要実績との差分をインバランス量とする計画値同時同量制度が導入されています。当社グループには需要予測のノウハウがあり、通常はインバランス量が一定の範囲内に収まる予測精度を確保しており、実同時同量制度だけではなく計画値同時同量制度にも対応できます。しかしながら、小売電気事業者である当社グループや顧客に予定外の事象が起こり、前提条件が変わった場合など、インバランスが想定以上に発生する可能性があり、インバランス(1)の発生が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、再生可能エネルギーの種別によっては予測が困難なものもあり、予測精度が低いことでインバランスが増加し、当社グループが発電予測精度リスクを負担するビジネスモデルでの事業を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの小売電気事業者向け業務代行等、オペレーションが必要な業務においては、作業ミスにより損害が生じるおそれがあります。自社開発した需給管理システムなどのシステム開発や管理体制の整備を行い、事故発生確率を抑えておりますが、万が一事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要家データ等の管理には、ISO27001基準に基づいた業務フロー整備やソフト導入により対応しております。しかしながら、オペレーションミスなどによる顧客データの流出や、悪意の第三者による改ざん、不正利用等の問題が生じた場合には、社会的信用や企業イメージが低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社が販売した太陽光発電所保守業務やBEMS機器「FALCON SYSTEM」の機能向上等のアフターサービスを行っておりますが、アフターサービス体制が不十分となり顧客満足度が低下した場合、契約の継続性に懸念が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは発電所の開発を行い、顧客に販売する場合と自己で所有及び運営をする場合があります。発電所の開発において、事業用地取得や許認可等の様々な要因により、開発が計画通りに進まない場合や、計画を中止するなどの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、発電事業の運営はノウハウのある業者へ一部業務の委託を行っておりますが、予定通りに運営ができない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特有の法的規制等に係るもの

当社グループの属するエネルギー業界は、電気事業法等の影響を受けるため、当社グループも現行法改正の行方によっては方針変更を強いられる可能性があります。平成24年7月1日から開始の再生可能エネルギーの固定価格買取制度(2)に関しましては、再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間、旧一般電気事業者等が買い取ることを義務付けるものですが、本法律の変更により買取価格が下落した場合や制度の廃止等により本制度が継続しなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの一部の会社は、小売電気事業者の登録を行っております。小売電気事業者は、需要家と電気の供給に関する契約を締結する主体であり、契約の相手方である需要家に電気を確実に供給する能力が求められることから、経済産業大臣による登録制となります。当社グループの一部の会社は、平成28年2月に登録を受けておりますが、小売電気事業者の特性に応じて課せられた各種義務を履行できない場合は登録が取り消されることがあります。当社グループは、当該登録の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状におきましては、当該登録が取り消しとなる事由は認識しておりませんが、万が一法令違反等により当該登録が取り消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループが事業活動を展開する中で、過去に販売した発電設備に係る瑕疵担保責任、周辺環境に与える影響、その他労務問題等、様々な訴訟の対象となる可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループの人材に係るもの

当社グループは、コンプライアンス意識の浸透に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、業務経験が豊富な人材及びマネジメント能力の高い人材の確保及び育成に注力し、組織体制をより安定させることに努めております。しかしながら、計画通りに人材の確保及び育成が出来ない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業用資産について

当社グループは事業活動を展開するために、発電所設備・用地や事務所資産等の固定資産、販売用機器等のたな卸資産、投資有価証券等を保有しております。それら当社グループで保有する事業用資産について、経営環境の変化等による保有資産の除却、売却の意思決定や、資産価値の変動による評価損失、減損損失処理が必要とされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失を計上、当連結会計年度は経常損益は黒字化を達成したものの、3期連続の当期純損失を計上することとなりました。また、当社のリース取引やコミットメントライン契約において、経常利益及び純資産等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、当該財務制限条項に抵触することとなった際には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(12) その他

(不適切な会計処理に関する影響について)

当社は、過去の不適切な会計処理により、平成25年12月期第3四半期から平成26年12月期第2四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について平成26年12月12日に訂正報告書等を提出いたしました。また、当社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと判断されたため、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）より当社株式について平成27年1月29日付で特設注意市場銘柄に指定されました。

その後、当該指定から1年後の平成28年1月29日に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東京証券取引所へ提出いたしました。当社の内部管理体制等につき、なお確認する必要があるため、平成28年5月31日に当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受け、平成28年7月29日付で内部管理体制確認書を再度提出、当社株式について同日付にて監理銘柄（審査中）に指定されました。

そして、平成28年9月24日付にて、特設注意市場銘柄指定継続の原因となった取締役会の監視・牽制機能の有効性に関連した当社の取組みが適切に行われていることが確認できたこと、また、その他に、特設注意市場銘柄指定となった原因の改善状況を含め、内部管理体制等に問題があると認められないため、特設注意市場銘柄および監理銘柄（審査中）の指定を解除されました。

当社は、今後も継続的に内部管理体制等の整備に努めてまいりますが、将来的に法令違反等の問題が発生した場合、又はレピュテーションの毀損等による影響のほか、今回の不適切な会計処理を原因として、当社に対して株主及び株主グループが損害賠償を求め訴訟提起し、当社への損害賠償請求が認められた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔用語解説〕

- (1) インバランス：小売電気事業者が30分単位で需要に対して不足電力量を発生させた場合、一般送配電事業者が電気の補給を行うが、その対価として小売電気事業者が当該一般送配電事業者を支払う料金のこと。
- (2) 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。

5【経営上の重要な契約等】

(1) コミットメントライン契約

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行並びに株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額53億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) K D D I 株式会社との資本提携契約及び業務提携契約

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、K D D I 株式会社と資本提携を伴う業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本提携契約及び業務提携契約を締結し、平成28年8月17日付にてK D D I 株式会社が当社発行済株式約30%を取得いたしました。

資本提携契約及び業務提携契約の主な内容は次のとおりです。

資本提携の内容

当社は、K D D I 株式会社による株式取得後、最初に開催される当社株主総会において、K D D I 株式会社が指名する3名を当社の取締役として（3名のうち2名は常勤取締役、1名は非常勤取締役）選任する議案を付議すること。

また、選任する2名の常勤取締役のうち、1名は代表取締役社長、もう1名は財務統括担当の取締役となること。

業務提携の内容

提携する業務は次のとおりです。

1. K D D I 株式会社及び当社の電力事業全般に関する業務
2. 法人市場における電力商材の販売に関する業務
3. エネルギー情報サービスの企画・開発・運営を共同で検討する業務
4. その他、両当事者の協議により別途決定する業務

さらに、両社は事業拡大に限らず人材交流も含めた継続的な協議を行います。

6【研究開発活動】

当社グループは、既存事業向けの新商品開発や改良による価値提案開発、また新規事業立上げ実現に向けた新製品やサービスの開発やそれらに将来資する製品サービス開発や研究開発を日々行っております。また、お客様に喜ばれ信頼される製品サービスの開発提供を優先事項と捉えて社内マーケティング部門との協働を行っております。さらに、世界的に加速する情報通信技術の高度化において、有用かつ高品質の先端技術を導入することで製品サービスの付加価値化を行うことを推進していきます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、9,422千円となっております。なお、当社グループはエネルギー情報業を主とする単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

当社グループの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 電力システム改革に対応した需給管理システム関連

平成28年4月の小売全面自由化に伴い、新制度に合わせた需給管理システムの新規開発、既存システムの改修を行い運用を行っております。これらの開発より各社CIS(1)、スイッチングシステム(2)や広域機関システム(3)などの各種システムとの連携を新たに実現し、24時間365日稼働するシステムで需給管理（電力の需要予測、調達、監視）のオペレーション業務運用を支えています。

今後、将来に向けて高圧/低圧需要家の需要予測精度の向上、風力予測、太陽光予測、JEPXの価格予測等の各種予測技術の向上を図る研究を加速させていきます。

(2) VPP(Virtual Power Plant)システム関連

蓄電池等の分散電源とダイヤモンドリソースを統合的かつ効率制御するエネルギー管理システムであるVPPの開発を行い運用を行っております。上位制御指令としてOpenADR2.0b(4)を使用したエネルギーリソース管理システムや、ECHONET Lite(Release H)(5)の認証を取得した蓄電池制御端末も合わせて技術開発を行い市場にて稼働しております。さらに、蓄電池等のエネルギーリソースを供給力・調整力等として活用するビジネスやネガワット取引の活用を展望した技術開発を行ってまいります。

(3) エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」関連

エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」は、クラウド型BEMS(6)システムでありお客様各拠点に設置された電力監視端末との通信制御を行うことで、電力使用量の「見える化」や「デマンド制御」等の電力効率化を行います。当社は、FALCON SYSTEMを使用したサービスの立ち上げ時から、M2M/IoT(7)技術によるシステムと端末間通

信を行っています。また、遠隔状態監視や遠隔メンテナンス機能による品質向上を行っており、さらにBEMSを主体にお客様拠点の様々なエネルギー管理が可能となるよう製品サービスの研究開発を進めています。

(4) ITインフラ関連

当社のお客様向けサービスを支えるITインフラですが、早期サービス立上や運用品質向上の観点から、パブリッククラウド(8)の導入をしています。また、パブリッククラウドで使用可能な有用な技術(堅牢性の高いデータベースやIoT等)を取込むことでの当社の提供する製品サービスの付加価値向上へも寄与しています。さらに、BCP観点におけるITインフラの品質向上およびサービス継続性を維持するため、ITインフラにかかる研究開発を推し進めてまいります。

〔用語解説〕

- (1) CIS: Customer Information Systemの略。顧客管理、料金計算、料金請求等を行う顧客料金管理システム。
- (2) スwitchingシステム: 需要家が新電力や一般電気事業者など、現在利用している小売業者に契約変更を行う時に利用するシステム。電力託送契約の切替に係る各種業務を支援するために電力広域的運営推進機関(広域機関)が構築。
- (3) 広域機関システム: 発電や需要などの各種計画を事業者から電子的に受け、需給状況の管理や連携線利用の計画等の業務を行うためのシステム。
- (4) OpenADR2.0b: 従来、ディマンドリスポンス(以下DR)を行う際は需要家に電話やメールによってDRの通知を行っていた。一方、DRの通知や実際に機器を制御することで行うDR実施をシステム間通信によって自動化する自動ディマンドリスポンスが近年市場浸透を始めている。OpenADR2.0bは、国際標準化団体であるOpenADR Allianceが策定した自動ディマンドリスポンス仕様。
- (5) ECHONET Lite(エコーネットライト): エコーネットコンソーシアムが策定した通信プロトコルであり、経済産業省が推奨するスマートホームを実現する公知な標準インターフェースである。ECHONET Liteインターフェースで共通化することで、異なるメーカーの家電や住宅設備とコントローラ間が通信接続可能となり、機器の有効活用を可能とするものである。また、家庭のみならず、中小ビル、店舗等で使用される機器に対応するため100種類以上の機器の聖書コマンドが仕様上用意されている。
特にRelease Hで刷新された蓄電池制御仕様は、VPP等の分散電源の群制御において有用な仕様となっている。
- (6) BEMS: Building Energy Management Systemの略。ビルエネルギー管理システムを指し、ビルや店舗等のエネルギー消費量を監視し、機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の効率化や削減を図るためのシステム。
- (7) M2M/IoT: M2M: Machine to Machineの略。人が介在することなく、個別の機器同士をネットワークで接続し、機器間で自律的に情報を収集したり機器を作動させる技術。一般的にインターネットを経由するかしないかは定義にない。
IoT: Internet of Thingsの略。モノ(センサやデバイス機器等)がインターネットを介してクラウドに接続されることで、モノからのデータ収集のみならずデータ解析等の処理を行うことで別のシステムと連携フィードバックさせる技術。一般的にインターネットを経由することで数多くのモノやデータ処理基盤との接続連携を可能とする技術。
- (8) パブリッククラウド: パブリッククラウド事業者によって、広く一般のユーザーや企業向けにクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスのことである。サーバ等の機器や通信回線を調達する必要がなく、一般的に使用分のみ対価をパブリッククラウド事業者を支払う。したがって、サービス立上や規模の拡大縮小の時間短縮が可能だが、使用分を継続的に支払うこと品質面におけるサービス継続性が事業者依存になりがちといったことが考えられる。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比較して505,774千円減少し13,439,027千円となりました。これは小売電気事業者向け電力需給管理サービスにおける電力会社向け託送料金の立替等による未収入金の増加2,048,136千円があったものの、電源開発案件の売却が進んだこと等によるたな卸資産の減少1,481,465千円、取引スキーム見直し等に伴う売掛金、営業未収入金の減少887,248千円等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比較して64,668千円増加し7,533,936千円となりました。これは主に、バイオディーゼル発電所完成にともなう有形固定資産の増加296,071千円や、ソフトウェアの減損損失や減価償却費等による無形固定資産の減少162,253千円等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比較して1,935,441千円増加し17,235,284千円となりました。これは取引スキーム見直し等に伴う買掛金の減少3,276,283千円があったものの、バイオディーゼル発電所建設資金や運転資金借入等による短期借入金の増加2,966,817千円、小売電気事業者向け需給管理サービスにおける電力会社向け電力料金等の未払金の増加1,927,793千円等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比較して1,489,723千円減少し1,286,573千円となりました。これは主に電源開発案件の借入金返済等により長期借入金の減少1,366,579千円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比較して886,823千円減少し2,451,105千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を999,234千円計上したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況分析については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは主に当社の事業選択と集中の方針のもと、電源開発におけるたな卸資産整理や事業資産減損等によって生じた費用・損失の増加や、内部管理体制強化に伴う人件費や外部委託費用の増加を主な要因としており、それらは一過性の費用と判断しております。

また、当社のリース取引やコミットメントライン契約において、経常利益および純資産の維持等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、今後もその財務制限条項に抵触する可能性があります。このような事象又は状況を解消又は改善すべく、事業の選択と集中によって、既存事業の成長による業績の回復や、財務体質強化を図っております。なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触する水準となっておりましたが、金融機関との当該財務制限条項の変更契約を締結することで取引を継続しており、今後財務制限条項に抵触した場合においても、金融機関との調整により継続的な取引関係維持を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は1,346百万円となりました。主なものは、常陸那珂バイオディーゼル発電所の工事等に係る投資1,098百万円、事業用システム増強等に係るソフトウェア開発投資139百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	土地	建設 仮勘定	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都千代 田区)	-	事務所	57,436	-	-	-	669,743	84,717	39,938	851,835	138 (54)
北茨城事業所 (茨城県北茨 城市)	パワーマ ーケティング 事業	発電所	54,413	118,964	198,553	-	-	-	850,033	1,221,763	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は155,923千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び装 置	土地	その他	合計	
株式会社エナリスパワー	茨城県 ひたちなか市	発電所	395,317	2,317,277	519,285	124,626	3,356,507	8 (3)
エナリスDEバイオガスブ ラント株式会社	群馬県 邑楽郡	発電所	-	632,916	-	-	632,916	0
日本エネルギー建設株式会 社	茨城県 常陸大宮市 他	発電所用敷 地	-	-	181,678	-	181,678	0

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、借地権であります。
2. 貸与中の土地169,200千円を含んでおり、年間の地代は8,000千円であります。
3. 上記の金額には消費税は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
当社 本社	東京都 千代田区	-	事業用ソフト ウェア	233,036	-	自己資金	平成29年1月	平成29年12月	- (注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,045	48,386,045	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	48,386,045	48,386,045	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月18日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,935	5,935
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	593,500 (注)1、6	593,500 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292 (注)2、6	292 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

- (注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、発行する新株予約権の総数等により決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

6. 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月25日 (注)1	277	377	90,000	95,000	75,002	75,002
平成24年2月4日 (注)2	376,623	377,000	-	95,000	-	75,002
平成24年12月1日 (注)3	1,705	378,705	-	95,000	-	75,002
平成25年6月28日 (注)4	37,491,795	37,870,500	-	95,000	-	75,002
平成25年10月7日 (注)5	4,170,000	42,040,500	537,096	632,096	537,096	612,098
平成25年11月6日 (注)6	1,160,000	43,200,500	149,408	781,504	149,408	761,506
平成26年3月19日 (注)7	495,045	43,695,545	-	781,504	985,139	1,746,646
平成26年6月4日 (注)8	4,000,000	47,695,545	2,410,500	3,192,004	2,410,500	4,157,146
平成26年6月25日 (注)9	600,000	48,295,545	361,575	3,553,579	361,575	4,518,721
平成27年1月1日 ～平成27年12月31日 (注)10	21,000	48,316,545	3,066	3,556,645	3,066	4,521,787
平成28年1月1日 ～平成28年12月31日 (注)10	69,500	48,386,045	10,147	3,566,792	10,147	4,531,934

(注)1. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 旧株式会社エナリス

合併比率 1株:0.01899株

なお、旧株式会社エナリスの吸収合併に伴い、合併当日における旧株式会社エナリスの株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 池田元英、池田奈月、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、有限会社プリシャス、渡部健

2. 株式分割(1株:1,000株)によるものであります。

3. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。資本金及び資本準備金の増加はありません。

被合併会社 イーキュービック株式会社

合併比率 1株:0.45株

なお、イーキュービック株式会社の吸収合併に伴い、合併当日におけるイーキュービック株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 当社、出光興産株式会社、他19社、個人1名

4. 株式分割(1株:100株)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 280円

引受価額 257.60円

資本組入額 128.80円

払込金総額 1,074,192千円

6. オーバーアロットメントによる第三者割当増資

割当価格 257.6円
払込価額 204円
資本組入額 128.80円
割当価格の総額 298,816千円

7. 日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い、平成26年3月19日付で日本エネルギー建設株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。

8. 有償一般募集

発行価格 1,273円
発行価額 1,205.25円
資本組入額 602.63円
払込金総額 4,821,000千円

9. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,205.25円
資本組入額 602.63円
割当先 SMBC日興証券株式会社
割当価格の総額 723,150千円

10. 新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

（6）【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	40	95	29	35	15,151	15,353	-
所有株式数（単元）	-	3,558	35,777	151,490	9,536	159	283,301	483,821	3,945
所有株式数の割合（%）	-	0.74	7.39	31.31	1.97	0.03	58.56	100.0	-

（注）自己株式123,217株は、「個人その他」に1,232単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載していません。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	14,501	30.04
池田 元英	東京都足立区	4,574	9.47
池田 奈月	東京都足立区	4,574	9.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,079	2.23
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	834	1.72
渡部 健	東京都板橋区	360	0.74
NIFSMBC-V2006S 3投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	358	0.74
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	233	0.48
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	233	0.48
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	224	0.46
計	-	26,973	55.89

(注) 前事業年度において主要株主でなかったKDDI株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,258,900	482,589	-
単元未満株式	普通株式 3,945	-	-
発行済株式総数	48,386,045	-	-
総株主の議決権	-	482,589	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都千代田区神 田駿河台二丁目5 番1 御茶ノ水 ファーストビル	123,200	-	123,200	0.25
計	-	123,200	-	123,200	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成25年3月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年3月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月18日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員50名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度に取得自己株式	267	228
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	123,217	-	123,217	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置付けており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や財政状態の状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら当社は、繰越利益剰余金が欠損の状況となっており、また成長途上であることから、今後の事業発展及び財務体質強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	2,578	2,585	500	1,398
最低(円)	-	710	369	172	255

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成25年10月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成24年12月期は、第9期となります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	417	935	1,398	937	920	712
最低(円)	282	288	806	776	666	592

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO) (注)1	-	小林 昌宏	昭和38年2月27日生	昭和62年4月 東京通信ネットワーク株式会社 入社 平成16年6月 株式会社パワードコム 常務執行役員 平成20年4月 KDDI株式会社 ソリューション商品企画本部長 平成22年8月 日本ネットワークイネイブラー株式会社 代表取締役社長兼務(～平成28年6月) 平成25年4月 KDDI株式会社 理事 商品統括本部 プロダクト企画本部長 平成28年4月 同社 理事 商品・CS統括本部 副統括本部長 平成28年10月 当社 代表取締役社長(現任) 湘南電力株式会社 代表取締役(現任) 株式会社エナリスパワー 代表取締役(現任) 平成28年11月 日本エネルギー建設株式会社 代表取締役(現任) エナリスDEバイオガスプラント株式会社 代表取締役(現任) 株式会社エナリス・パワー・マーケティング 取締役(現任)	(注)1	-
取締役 最高執行責任者 (COO) (注)1	-	今井 隆志	昭和31年6月11日生	昭和55年4月 信州精機株式会社(現セイコーエプソン株式会社)入社 昭和56年8月 株式会社三菱総合研究所 入所 昭和63年10月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド日本支社 ディレクター 平成9年1月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッドアジア豪州本部 ヴァイスプレジデント 平成10年11月 アメリカン・エクスプレス・フィナンシャル・アドバイザーズ証券会社 ヴァイスプレジデント 平成12年11月 エース損害保険株式会社 取締役 平成14年10月 エース損害保険株式会社 代表取締役社長兼CEO 平成24年6月 株式会社クラッセ 代表取締役 平成27年3月 当社 社外取締役 平成27年7月 SBI生命保険株式会社 社外監査役(現任) 平成28年3月 当社 取締役(現任) 平成28年11月 株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役(現任) 株式会社S-CORE 代表取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 最高財務責任者 (CFO) (注)1	-	井村 勝	昭和42年3月11日生	平成2年4月 国際電信電話株式会社 入社 平成13年7月 KMN株式会社 出向 平成14年10月 同社 経営管理本部 経営企画部長 平成16年4月 同社 名古屋事業部長 平成18年4月 同社 取締役 名古屋事業部長 平成23年4月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 株式会社コミュニティネットワークセンター 取締役 平成25年4月 KDDI株式会社 メディア・CATV推進本部 事業企画部長 平成28年10月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	浅井 満	昭和26年7月14日生	昭和51年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 平成3年2月 センチュリー監査法人 代表社員 平成7年9月 KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成15年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 平成26年7月 浅井満公認会計士事務所 代表(現任) 平成27年3月 当社 取締役(現任) 平成27年6月 株式会社アイセイ薬局 監査役(現任) 平成27年6月 株式会社弘電社 監査役(現任)	(注)1	-
取締役	-	岡野 稔	昭和28年2月7日生	昭和51年4月 野村證券株式会社 入社 平成17年12月 同社 横浜支店 神奈川企業金融統括部長 平成19年12月 みずほ証券株式会社 入社 平成20年6月 同社 エクイティグループ副グループ長 平成22年5月 同社 国内営業部門部門長代理 平成25年2月 オフィス オン・ユア・サイド 代表(現任) 平成27年3月 イノベティブ・メソッド株式会社 代表取締役(現任) 平成27年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	足立 芳寛	昭和22年4月29日生	昭和45年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 昭和56年5月 外務省 在ベルギー欧州共同体政府代表部 一等書記官 昭和59年5月 生活産業局ファインセラミックス室 室長 平成元年7月 長岡技術科学大学 計画経営系教授 社会システム分析担当 平成3年7月 機械情報産業局通商室 室長 平成8年6月 工業技術院 技術審議官(技術開発担当) 平成10年10月 東京大学工学部客員教授 マテリアル工学科環境システム工学担当 平成22年6月 ダイコク電機株式会社 社外取締役(現任) 平成24年10月 一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長(現任) 平成28年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	桑原 利郎	昭和29年4月12日生	昭和53年4月 住友銀行 新橋支店 入行 平成13年4月 住銀ファイナンス株式会社(現SMB Cファイナンスサービス株式会社) 出向 平成17年6月 同社 執行役員 経営企画部長 平成24年10月 同社 代表取締役兼専務執行役員 経 営企画部、リスク統括部担当 平成29年3月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	紙野 愛健	昭和43年3月4日生	平成7年10月 中央監査法人 入所 平成20年7月 新日本監査法人(現新日本有限責任監 査法人) パートナー 平成23年7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 平成24年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員 (現任) 平成24年12月 株式会社アジェット(現株式会社フー ド・プラネット) 監査役 平成25年5月 株式会社レナウン 社外監査役(現 任) 平成27年3月 当社 社外監査役(現任) 平成28年2月 株式会社No.1 社外監査役(現 任)	(注)2	-
監査役	-	藤原 総一郎	昭和41年8月18日生	平成3年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 平成19年1月 同事務所 マネージング・パートナー 平成27年3月 当社 社外監査役(現任) 平成29年1月 同事務所 パートナー(現任)	(注)2	-
計						-

- (注) 1. 取締役の任期は平成29年3月24日の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は平成29年3月24日の定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成26年1月20日より執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、最高経営責任者(CEO)(小林昌宏)、最高執行責任者(COO) 営業統括本部長(今井隆志)、最高財務責任者(CFO) 経営管理本部長(井村勝)、最高戦略責任者(CSO) ビジネス開発本部長兼分散型エネルギー社会開発部長(渡部健)、ビジネス推進本部長(溝淵寛明)、経営戦略本部長(南昇)、経理部長(畑直史)、E Aサービス第一部長(高橋良司)、システム部長(藤田昌香)で構成されております。
4. 取締役 浅井満、岡野稔及び足立芳寛は、社外取締役であります。
5. 監査役 紙野愛健及び藤原総一郎は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保し、経営の健全性を高めることで、株主をはじめとするステークホルダーに対して、社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

その前提として役職員が「倫理規程」および「コンプライアンス管理規程」の遵守を徹底するほか、内部統制システムの整備・強化を優先的に進めて経営の透明性確保に努めています。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を実現するための企業統治の体制として監査役会設置会社形態を採用し、取締役会及び監査役会により取締役による業務執行について、監視及び監督を行ってまいります。また、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視及び監督機能の充実及び強化に努めております。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、「子会社管理規程」を定め、定期的にグループ各社より業務執行・財務状況等の報告を受けるとともに、グループ各社は経営上の重要事項について当社と協議の上決定するなど子会社の業務の適正を図っております

イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っております。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ. 監査役、監査役会

本有価証券報告書提出日現在において、当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

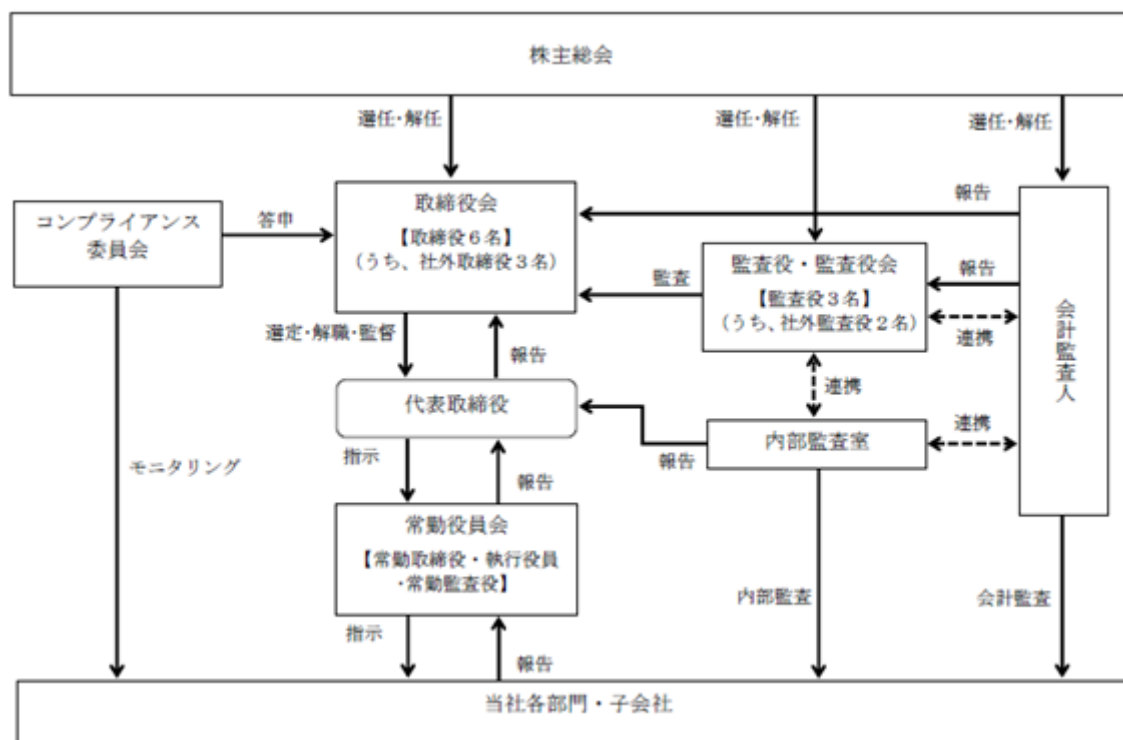
監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、社外監査役である紙野愛健は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。

ハ. 内部監査室

当社は、他部門からの独立性を確保した内部監査室による、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。内部監査室は、各部署に助言や勧告を行なうとともに、速やかに内部監査の結果を報告しております。

また、内部監査、監査役による監査及び会計監査人による監査の実施にあたっては相互に連携を図り、情報の共有化により各監査の効率性を向上させる体制も整備しております。具体的には、四半期に1回は、会計処理、業務監査及び与信管理等を含む業務管理体制全般について、内部監査室、監査役及び会計監査人による会議体を設けたうえで情報共有を図っております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



2. 当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たしております。

また、不正防止体制を強化する観点より、執行役員制によるガバナンス強化を図っており、経営と執行を分離して、社外取締役を中心とした取締役会が執行役員の業務執行状況を管理・監督し、当社が直面する重大なリスクの対応策、並びに当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っています。

このように、会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすと共に、経営の監視・監督を行うことにより、ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

3. その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「倫理規程」を制定し、社会利益貢献と法令を遵守しながら、企業活動を運営することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、財務・経理部門及び内部統制部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「倫理規程」において、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンスに関する取組みを総合的、横断的に総括するとともに、社員が適正な業務運営に従事するよう、社内教育及び指導を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

予算管理規程、子会社管理規程等において、子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備されております。

子会社は、当社との定期的な会議等を通して、当社への報告を行い、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、当社の取締役及び監査役に報告しております。

また、当社の取締役会は、関係会社の業務執行に対する監督機能の強化のため、関係会社担当取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、他部門からの独立性を確保した内部監査室による、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。内部監査室は、各部署に助言や勧告を行なうとともに、速やかに内部監査を報告してまいります。

また、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成され、策定した監査計画に基づき各監査役により独立した立場で監査を実施、監査役会にて報告、協議しております。

内部監査、監査役による監査及び会計監査人による監査の実施にあたっては相互に連携を図り、情報の共有化により各監査の効率性を向上させる体制も整備しております。具体的には、四半期に1回は、会計処理、業務監査及び与信管理等を含む業務管理体制全般について、内部監査室、監査役及び会計監査人による会議体を設けたうえで情報共有を図ります。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的・資本的・取引その他の利害関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、浅井満、岡野稔、足立芳寛の3名であります。

社外取締役と当社間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

また、浅井満は、浅井満公認会計士事務所の代表、株式会社アイセイ薬局の監査役及び株式会社弘電社の監査役を、岡野稔は、オフィス オン・ユア・サイドの代表及びイノベティブ・メソッド株式会社の代表を、足立芳寛は、ダイコク電機株式会社の取締役及び一般財団法人機械振興協会の副会長兼技術研究所所長をそれぞれ務めておりますが、各社と当社間には営業上の取引はありません。

なお、社外取締役であった今井隆志は、平成28年4月1日に当社取締役専務執行役員最高執行責任者に就任しております。

当社の社外監査役は、紙野愛健及び藤原総一郎の2名であり、両氏と当社間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

また、紙野愛健は紙野公認会計士事務所の代表、青山アクセス税理士法人の代表社員、株式会社フード・プラネットの監査役、株式会社レナウン及び株式会社No.1の監査役を務めておりますが、各社と当社間には営業上の取引はありません。藤原総一郎は森・濱田松本法律事務所のパートナーを務めており、当社は同法律事務所所属の弁護士に業務委託する等の取引関係があります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営陣から独立した中立的な立場から適切な助言を行っていただいております。

社外監査役には、弁護士又は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただいていると考えております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社の社外取締役及び社外監査役は当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じることがない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

二. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

本有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役浅井満氏は、公認会計士として大手監査法人の経営者を務め、会計及び内部統制等について豊富な知識と長年にわたる経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役岡野稔氏は、証券業界における豊富な知識と長年にわたる経験を、上場会社におけるコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役足立芳寛氏は、中央省庁及び学界における豊富な知識と長年にわたる経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士及び税理士として、上場企業における財務報告に係る内部統制の構築等で豊富な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役藤原総一郎氏は、弁護士としての企業法務の専門知識・豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

役員報酬等の内容

最近事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）における役員報酬の内容は次のとおりであります。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,104	87,104	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,600	11,600	1
社外役員	29,000	29,000	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定しております。

また、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議をいただいております。

会計監査の状況

当社は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は齋藤勝彦及び岩崎亮一であり、PwC京都監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他7名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日より名称をPwC京都監査法人に変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の実任者

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、あらかじめ定められた金額又は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 503,218千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社グリムス	388,200	423,526	取引関係の維持強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社グリムス	388,200	500,778	取引関係の維持強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	74,000	-	48,000	-
連結子会社	1,000	-	1,000	-
計	75,000	-	49,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,619,039	3,343,553
売掛金	3 5,185,702	3 4,684,501
営業未収入金	3 2,286,834	3 1,900,786
商品	1,210	-
仕掛品	1,329,887	31,910
原材料及び貯蔵品	296,813	114,533
繰延税金資産	77,602	63,291
未収入金	126,057	2,174,194
未収消費税等	563,510	295,556
その他	458,143	830,699
流動資産合計	13,944,801	13,439,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 257,056	3 507,558
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,201,551	3 3,157,854
土地	3 1,100,521	3 1,064,059
リース資産(純額)	893,469	847,453
建設仮勘定	1,828,536	2,361
その他(純額)	53,753	51,672
有形固定資産合計	1 5,334,889	1 5,630,960
無形固定資産		
のれん	299,202	283,455
ソフトウェア	781,950	669,985
ソフトウェア仮勘定	235,193	84,717
その他	150	116,086
無形固定資産合計	1,316,497	1,154,244
投資その他の資産		
投資有価証券	425,966	503,218
長期貸付金	11,899	11,899
その他	380,015	233,614
投資その他の資産合計	817,881	2 748,732
固定資産合計	7,469,268	7,533,936
資産合計	21,414,069	20,972,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,004,358	5,728,074
短期借入金	3, 4 4,713,662	3, 4, 5 7,680,479
1年内返済予定の長期借入金	3 472,051	3 616,169
1年内償還予定の社債	17,500	-
リース債務	3, 5 136,105	3, 5 148,220
未払法人税等	85,714	87,191
未払金	525,616	2,453,410
工事損失引当金	-	100,787
その他	344,833	420,951
流動負債合計	15,299,843	17,235,284
固定負債		
長期借入金	3 1,589,146	222,566
リース債務	3, 5 708,481	3, 5 538,853
繰延税金負債	12,918	63,853
長期末払金	3 465,749	3 461,300
固定負債合計	2,776,296	1,286,573
負債合計	18,076,140	18,521,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,645	3,566,792
資本剰余金	4,571,057	4,581,204
利益剰余金	5,042,048	5,995,421
自己株式	35,522	35,750
株主資本合計	3,050,130	2,116,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	55,900
為替換算調整勘定	4,952	297
その他の包括利益累計額合計	5,228	55,602
非支配株主持分	282,570	278,679
純資産合計	3,337,929	2,451,105
負債純資産合計	21,414,069	20,972,963

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	65,606,744	62,106,609
売上原価	8 63,777,755	8 58,852,423
売上総利益	1,828,988	3,254,185
販売費及び一般管理費	1, 2 3,390,621	1, 2 2,645,627
営業利益又は営業損失()	1,561,632	608,558
営業外収益		
受取利息	2,036	437
受取配当金	6,177	5,823
還付消費税等	329	8,150
その他	32,780	22,073
営業外収益合計	41,322	36,484
営業外費用		
支払利息	137,767	187,932
支払手数料	33,102	187,305
持分法による投資損失	40,837	-
貸倒引当金繰入額	-	90,977
その他	25,220	6,789
営業外費用合計	236,927	473,004
経常利益又は経常損失()	1,757,237	172,038
特別利益		
固定資産売却益	1,953	-
関係会社株式売却益	27,461	85,895
受取補償金	72,600	38,772
その他	43,759	-
特別利益合計	145,775	124,667
特別損失		
固定資産売却損	3,415	-
固定資産除却損	3 50,466	3 137,492
減損損失	4 670,741	4 499,811
瑕疵補修損失	-	5 146,131
課徴金	-	6 258,480
その他	7 121,690	7 85,583
特別損失合計	846,313	1,127,499
税金等調整前当期純損失()	2,457,775	830,793
法人税、住民税及び事業税	132,668	115,799
法人税等調整額	94,176	43,618
法人税等合計	226,845	159,418
当期純損失()	2,684,620	990,212
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	40,319	9,022
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,644,300	999,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	2,684,620	990,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126,829	55,624
為替換算調整勘定	5,096	5,250
その他の包括利益合計	1,131,925	1,150,374
包括利益	2,552,694	939,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,512,374	948,859
非支配株主に係る包括利益	40,319	9,022

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,553,579	4,567,991	2,397,377	35,475	5,688,716
当期変動額					
新株の発行	3,066	3,066			6,132
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			2,644,300		2,644,300
自己株式の取得				47	47
連結範囲の変動			369		369
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	3,066	3,066	2,644,670	47	2,638,585
当期末残高	3,556,645	4,571,057	5,042,048	35,522	3,050,130

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	126,553	144	126,697	374,063	5,936,082
当期変動額					
新株の発行			-		6,132
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			-		2,644,300
自己株式の取得			-		47
連結範囲の変動			-		369
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126,829	5,096	131,925	91,493	40,432
当期変動額合計	126,829	5,096	131,925	91,493	2,598,152
当期末残高	276	4,952	5,228	282,570	3,337,929

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,556,645	4,571,057	5,042,048	35,522	3,050,130
当期変動額					
新株の発行	10,147	10,147			20,294
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			999,234		999,234
自己株式の取得				228	228
連結範囲の変動			45,860		45,860
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	10,147	10,147	953,373	228	933,307
当期末残高	3,566,792	4,581,204	5,995,421	35,750	2,116,823

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	276	4,952	5,228	282,570	3,337,929
当期変動額					
新株の発行			-		20,294
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			-		999,234
自己株式の取得			-		228
連結範囲の変動			-		45,860
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	55,624	5,250	50,374	3,890	46,483
当期変動額合計	55,624	5,250	50,374	3,890	886,823
当期末残高	55,900	297	55,602	278,679	2,451,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,457,775	830,793
減価償却費	410,081	468,954
減損損失	670,741	499,811
のれん償却額	30,246	15,747
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	90,977
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	100,787
受取利息及び受取配当金	8,213	6,260
支払利息	137,767	187,932
受取和解金	26,500	-
受取補償金	72,600	38,772
課徴金	-	258,480
持分法による投資損益(は益)	40,837	-
投資有価証券売却損益(は益)	10,947	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,560	-
関係会社株式売却損益(は益)	27,461	85,895
固定資産売却損益(は益)	1,461	-
固定資産除却損	50,466	137,492
売上債権の増減額(は増加)	1,466,181	841,255
たな卸資産の増減額(は増加)	8,240,063	1,481,035
仕入債務の増減額(は減少)	2,040,888	2,342,400
前受金の増減額(は減少)	3,374,979	-
その他	421,711	85,741
小計	3,758,744	692,611
利息及び配当金の受取額	8,101	6,157
利息の支払額	137,958	177,626
持分法適用会社からの配当金の受取額	12,994	-
和解金の受取額	26,500	-
補償金の受取額	72,600	38,772
課徴金の支払額	-	258,480
法人税等の支払額	95,305	122,819
法人税等の還付額	124,518	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,770,195	178,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,857,257	1,734,780
有形固定資産の売却による収入	35,930	-
無形固定資産の取得による支出	475,261	306,283
投資有価証券の売却による収入	53,590	-
関係会社株式の取得による支出	200,000	-
関係会社株式の売却による収入	52,737	-
出資金の払込による支出	4,257	-
出資金の回収による収入	48,819	10,000
貸付けによる支出	1,300	-
貸付金の回収による収入	14,791	193,633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 132,196	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	³ 1,843	³ 14,005
敷金及び保証金の差入による支出	9,384	28,305
敷金及び保証金の回収による収入	2,199	13,267
その他	60,888	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,534,321	1,866,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,775,970	2,807,817
長期借入れによる収入	570,000	-
長期借入金の返済による支出	275,055	1,222,461
社債の償還による支出	33,000	17,500
リース債務の返済による支出	75,724	157,513
セール・アンド・リースバックによる収入	920,312	-
ストックオプションの行使による収入	6,132	20,294
自己株式の取得による支出	47	228
非支配株主からの払込みによる収入	245,566	-
非支配株主への払戻による支出	-	12,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	417,788	1,417,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,096	5,250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	823,182	275,486
現金及び現金同等物の期首残高	2,795,857	3,619,039
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,619,039	1 3,343,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	(株)エナリス・パワー・マーケティング (株)エナリスパワー エナリスD Eバイオガスプラント(株) N C Pバイオガス発電投資事業有限責任組合 日本エネルギー建設(株) エナリスP Vパワー合同会社 湘南電力(株) (株)S - C O R E PT. ENERES INTERNATIONAL INDONESIA

(連結の範囲の変更)

ランフォワードパワー(株)、(株)フォレストキャピタル、及びENERES INTERNATIONAL PTE. LTD.は解散及び清算し、ビックソーラーパーク2号匿名組合は匿名組合事業が終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、日本電力(株)は全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
原材料	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
貯蔵品	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）	定額法
発電事業用資産及び	
エネルギー・マネジメント事業用資産	定額法
その他	定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
機械装置	10～22年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
のれん	20年

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当該工事契約のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた584,201千円は、「未収入金」126,057千円、「その他」458,143千円として組替えております。

前連結会計年度まで「流動負債」に区分掲記しておりました「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「前受金」として表示していた110,317千円、「その他」に表示していた234,516千円は、「その他」344,833千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「還付消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました。「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」として表示していた14,540千円、「その他」に表示していた18,569千円は、「還付消費税等」329千円、「その他」32,780千円として組替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「受取和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として表示していた10,947千円、「受取和解金」として表示していた26,500千円、及び「その他」に表示していた6,312千円は、「その他」43,759千円として組替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」として表示していた2,560千円、「その他」に表示していた119,130千円は、「その他」121,690千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	228,938千円	370,551千円

2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	- 千円	90,977千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
売掛金	4,568,274千円	3,638,848千円
営業未収入金	1,793,673	1,856,298
建物	54,983	400,463
機械装置	667,916	2,312,353
土地	714,552	717,639
計	7,799,400	8,925,603

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	4,463,662千円	6,156,200千円
長期借入金	254,166	-
リース債務(流動)	136,105	148,220
リース債務(固定)	708,481	538,853
長期未払金	461,300	461,300
計	6,023,716	7,304,573

4 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行4行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座借越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座借越契約及びコミットメントライン契約の総額	3,100,000千円	9,900,000千円
借入実行残高	2,091,000	6,156,200
差引額	1,009,000	3,743,800

5 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年12月31日）

当社のリース債務のうち844,587千円には純資産等にかかる財務制限条項が付されており、その財務制限条項は次のとおりです。

平成27年12月期以降、単体の損益計算書において経常損失を2期連続で計上しないこと。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年12月期の75%以上を維持すること。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項の に抵触していましたが、リース会社との当該財務制限条項の変更契約を締結することで、取引を継続しております。

変更後の上記 の財務制限条項は次のとおりです。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年12月期以降の決算において前年比80%以上を維持すること。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

当社が契約するコミットメントライン契約（契約総額5,300,000千円、平成28年12月31日現在借入残高4,356,200千円）及びリース債務のうち687,073千円には純資産等にかかる財務制限条項が付されており、その財務制限条項は次のとおりです。

（コミットメントライン契約）

平成28年12月期以降、連結の損益計算書において経常損失を2期連続で計上しないこと。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成29年12月期以降の決算において前年比80%以上を維持すること。

（リース契約）

平成29年12月期以降、単体の損益計算書において経常損失を2期連続で計上しないこと。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成29年12月期以降の決算において前年比80%以上を維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	126,094千円	131,644千円
給与手当	780,990	765,629
外注費	227,514	285,319
支払報酬	376,565	244,550
業務委託料	276,641	247,554
研究開発費	298,791	9,422

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	298,791千円	9,422千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	15,012千円	- 千円
機械装置及び運搬具	309	34,500
ソフトウェア	11,949	102,992
その他	23,195	-
計	50,466	137,492

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社エナリス	北茨城発電所	発電設備	機械及び装置 (注1)	486,298
	本社	事業用システム	ソフトウェア	7,041
	-	-	のれん	8,990
日本電力株式会社	-	-	のれん(注2)	168,411
合計				670,741

(注) 減損損失に至った経緯

- 当連結会計年度中において、当社北茨城発電所の一部を予備用として使用する方針となったため、機械装置に計上していた発電機の一部残高を全額減損いたしました。
- 当初想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高を全額減損いたしました。

(2) 資産グルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産グルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由から回収可能価額は零として評価し、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社エナリス	北茨城発電所	発電設備	機械及び装置 (注)	385,665
	本社	管理用システム	ソフトウェア	56,659
	本社	大手町事務所	建物及び構築物 等	10,633
日本エネルギー建設株式会社	南九州	事業用土地	土地	46,852
合計				499,811

(注) 当連結会計年度において、当社北茨城発電所における一部故障が発生している予備用発電設備に関し、補修・メンテナンス体制の維持確保が困難と判断されることから、当該発電設備の帳簿価額全額を減損しております。

(2) 資産グルーピングの方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産グルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準にして合理的に算定しております。使用価値については、回収可能価額は零として評価しております。

5 瑕疵補修損失

当社グループが既に売却した太陽光発電所施設において、将来の災害による瑕疵担保責任の販売契約に基づく補償として泥水流出抑制対策造成工事が必要となったことから、その工事費用146,131千円を瑕疵補修損失として特別損失に計上しております。

6 課徴金

当社は、平成26年12月12日付過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、平成28年4月15日付にて課徴金納付命令を发出するよう勧告がなされ、平成28年5月23日付にて金融庁から課徴金納付命令が出たことに伴い、課徴金258,480千円を特別損失に計上しております。

7 その他特別損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

その他特別損失の主な内容は、賃貸借契約解約損失58,433千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

その他特別損失の主な内容は、KDDI株式会社との資本提携契約及び業務提携契約締結に伴う費用68,349千円であります。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1,199,564千円	226,739千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	126,941千円	77,251千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	126,941	77,251
税効果額	111	21,627
その他有価証券評価差額金	126,829	55,624
為替換算調整勘定:		
当期発生額	5,096	5,250
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,096	5,250
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,096	5,250
その他の包括利益合計	131,925	50,374

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,295,545	21,000	-	48,316,545
合計	48,295,545	21,000	-	48,316,545
自己株式				
普通株式(注)2	122,800	150	-	122,950
合計	122,800	150	-	122,950

(注)1. 普通株式の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,316,545	69,500	-	48,386,045
合計	48,316,545	69,500	-	48,386,045
自己株式				
普通株式(注)2	122,950	267	-	123,217
合計	122,950	267	-	123,217

(注)1. 普通株式の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	3,619,039千円	3,343,553千円
現金及び現金同等物	3,619,039	3,343,553

2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

新たにビックソーラーパーク2号匿名組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにビックソーラーパーク2号匿名組合の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	81,110千円
固定資産	950,854
のれん	2,385
流動負債	3,040
固定負債	892,510
少数株主持分	100
ビックソーラーパーク2号匿名組合の取得価額	138,700
現金及び現金同等物	6,503
差引:ビックソーラーパーク2号匿名組合取得のための支出	132,196

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の売却により日本電力株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに日本電力株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	74,576千円
固定資産	37,630
流動負債	62,511
固定負債	387,690
債権放棄	212,428
その他	39,999
株式売却益	85,567
株式の売却価額	0
同社現金及び現金同等物	14,005
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	14,005

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

北茨城ディーゼル発電所における発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	187,327	121,747
1年超	105,862	-
合計	293,189	121,747

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	14,000	14,000
1年超	259,690	245,690
合計	273,690	259,690

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,619,039	3,619,039	-
(2) 売掛金	5,185,702	5,185,702	-
(3) 営業未収入金	2,286,834	2,286,834	-
(4) 投資有価証券	423,526	423,526	-
資産計	11,515,102	11,515,102	-
(1) 買掛金	9,004,358	9,004,358	-
(2) 短期借入金	4,713,662	4,713,662	-
(3) 未払法人税等	85,714	85,714	-
(4) 未払金	525,616	525,616	-
(5) 社債(*1)	17,500	17,303	196
(6) 長期借入金(*2)	2,061,198	2,059,195	2,002
(7) リース債務(*3)	844,587	918,677	74,090
負債計	17,252,637	17,324,528	71,891

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,343,553	3,343,553	-
(2) 売掛金	4,684,501	4,684,501	-
(3) 営業未収入金	1,900,786	1,900,786	-
(4) 未収入金	2,174,194	2,174,194	-
(5) 投資有価証券	500,778	500,778	-
資産計	12,603,813	12,603,813	-
(1) 買掛金	5,728,074	5,728,074	-
(2) 短期借入金	7,680,479	7,680,479	-
(3) 未払法人税等	87,191	87,191	-
(4) 未払金	2,453,410	2,453,410	-
(5) 長期借入金(*1)	838,736	847,940	9,204
(6) リース債務(*2)	687,073	763,916	76,842
負債計	17,474,966	17,561,012	86,046

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務
これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債発行又は新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	2,440	2,440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,619,039	-	-	-
売掛金	5,185,702	-	-	-
営業未収入金	2,286,834	-	-	-
合計	11,091,576	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,343,553	-	-	-
売掛金	4,684,501	-	-	-
営業未収入金	1,900,786	-	-	-
未収入金	2,174,194	-	-	-
合計	12,103,035	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,713,662	-	-	-	-	-
社債	17,500	-	-	-	-	-
長期借入金	472,051	666,749	118,979	100,579	100,579	602,256
リース債務	136,105	144,472	153,354	162,781	172,788	75,084
合計	5,339,318	811,222	272,334	263,361	273,368	677,340

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,680,479	-	-	-	-	-
長期借入金	616,169	68,399	49,999	49,999	49,999	4,166
リース債務	148,220	146,004	155,406	165,414	72,028	-
合計	8,444,869	214,404	205,406	215,414	122,028	4,166

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	423,526	423,138	388
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	423,526	423,138	388
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,440	2,440	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,440	2,440	-
合計		425,966	425,578	388

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	500,778	423,138	77,640
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,778	423,138	77,640
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,440	2,440	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,440	2,440	-
合計		503,218	425,578	77,640

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	53,590	10,947	-
合計	53,590	10,947	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 593,500株
付与日	平成25年5月13日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 付与日(平成25年5月13日)以降、権利確定日(平成27年5月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成25年5月13日 至平成27年5月13日
権利行使期間	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	674,000
権利確定	-
権利行使	69,500
失効	11,000
未行使残	593,500

(注) 平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	292
行使時平均株価 (円)	697
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	213,660千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	28,147千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,541千円	15,246千円
減価償却超過額	4,878	2,446
貸倒引当金	-	25,691
工事損失引当金	-	28,462
繰越欠損金	528,762	611,354
税務売上認識額	60,952	-
固定資産除却損	15,621	14,048
固定資産減損損失	192,735	358,125
投資有価証券評価損	738	-
在庫評価損	76,043	64,967
案件中止損失	96,651	96,928
研究開発費	29,676	29,048
のれん減損損失	37,885	-
その他	104,660	115,224
繰延税金資産小計	1,168,147	1,361,544
評価性引当額	1,090,545	1,298,253
繰延税金資産合計	77,602	63,291
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111	21,739
特別償却準備金	12,806	6,865
再投資等準備金	-	21,795
その他	-	13,453
繰延税金負債合計	12,918	63,853
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額 ()	64,683	562

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	77,602千円	63,291千円
固定負債 - 繰延税金負債	12,918	63,853

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の28.9%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については28.2%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、28.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

穴吹興産株式会社

(2) 分離した事業の内容

日本電力株式会社（事業内容：電力供給事業）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成27年12月22日開催の取締役会にて、当社の連結子会社である日本電力株式会社（以下、「日本電力」という。）の全株式を、穴吹興産株式会社（以下、「穴吹興産社」という。）に譲渡することを決議し、平成28年1月27日に株式を譲渡いたしました。

当社は、集合マンション向けエネルギーマネジメント事業強化のため、平成26年6月より連結子会社日本電力にて一括受電サービスを開始いたしました。

しかしながら、当社は事業の選択と集中の方針のもと、当社の既存事業に経営資源を集中するため、日本電力の一括受電サービスにつきましては、不動産関連事業において分譲マンション事業を中心に一括受電サービスも展開し、サービス提供戸数の拡大を目指している穴吹興産社への株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

平成28年1月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

当該株式譲渡につきまして、以下の取引スキームにて実施しております。

株式譲渡日（平成28年1月27日）において、当社保有の日本電力が使用している一括受電設備（簿価92,608千円）を現物出資。

これにより現物出資額に相当する株式が増加し、当社所有株式数が16,576株へ変更。

穴吹興産社が日本電力の第三者割当増資を引受け、日本電力から当社へ同額（321,536千円）借入金返済。当社から日本電力への貸付金残額を債権放棄。

当社が保有する日本電力の全株式を穴吹興産社へ1円で譲渡。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 85,567千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	74,576千円
固定資産	37,630千円
資産合計	112,206千円
流動負債	62,511千円
固定負債	387,690千円
負債合計	450,202千円

(3) 会計処理

日本電力株式会社連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、エネルギー情報業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社ムーン ライト	東京都 足立区	1,000	発電事業	-	電力の仕入	電力の仕入	52,823	買掛金	2,938

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の電力買取取引における一般的取引条件(固定価格買取制度に基づく買取価格に当社が一定価格を上乗せした価格)を基に、双方協議の上決定しております。

なお、本取引は平成28年3月31日をもって取引を終了する予定です。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	63.40円	45.01円
1株当たり当期純損失金額()	54.88円	20.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年12月31日)	当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,337,929	2,451,105
純資産の部の合計額から控除する金額	282,570	278,679
(うち非支配株主持分(千円))	(282,570)	(278,679)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,055,359	2,172,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	48,193,595	48,262,828

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	2,644,300	999,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	2,644,300	999,234
期中平均株式数(株)	48,183,988	48,214,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

受取補償金

当社グループが平成28年7月に金融庁へ納付しました過年度決算訂正に伴う課徴金の一部について、元代表取締役社長の池田氏よりその損失補填の支払額180,936千円の入金が平成29年1月31日付にて完了いたしました。

これにより、翌連結会計年度において当該金額を特別利益として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エナリス	第2回無担保社債	平成年月日 25.6.28	17,500 (17,500)	-	0.53	なし	平成年月日 28.6.30
合計	-	-	17,500 (17,500)	-	-	-	-

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,713,662	7,680,479	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	472,051	616,169	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	136,105	148,220	6.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,589,146	222,566	2.4	平成30年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	708,481	538,853	6.0	平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,619,448	9,206,289	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,399	49,999	49,999	49,999
リース債務	146,004	155,406	165,414	72,028

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,027,932	30,960,030	48,525,117	62,106,609
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	149,676	40,732	490,248	830,793
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	182,730	121,673	560,514	999,234
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	3.79	2.52	11.63	20.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.79	1.27	9.10	9.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,904,632	2,329,578
売掛金	1, 2 5,157,711	1, 2 3,688,126
仕掛品	1,336,751	31,910
原材料及び貯蔵品	296,811	64,419
前渡金	187,223	274,722
前払費用	44,352	52,415
未収入金	1 136,396	1 3,341,935
関係会社短期貸付金	1 692,000	1 1,969,700
繰延税金資産	69,840	53,940
その他	1, 2 2,388,266	1 486,074
流動資産合計	13,213,986	12,292,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 225,537	2 112,240
機械及び装置	524,322	152,214
工具、器具及び備品	53,271	42,557
土地	2 879,294	2 363,095
リース資産	893,469	847,453
建設仮勘定	1,702,834	2,361
有形固定資産合計	4,278,730	1,519,924
無形固定資産		
のれん	299,202	283,455
ソフトウェア	780,052	669,743
ソフトウェア仮勘定	235,193	84,717
無形固定資産合計	1,314,448	1,037,915
投資その他の資産		
投資有価証券	425,966	503,218
関係会社株式	50,900	40,900
出資金	10,010	10
関係会社出資金	311,566	165,372
敷金	185,812	210,718
長期貸付金	11,899	11,899
関係会社長期貸付金	1 871,509	1 3,367,369
破産更生債権等	12,400	826
その他	90,977	91,977
貸倒引当金	459,000	586,977
投資その他の資産合計	1,512,041	3,805,315
固定資産合計	7,105,221	6,363,155
資産合計	20,319,207	18,655,978

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,393,524	1 4,899,742
短期借入金	2, 3 4,713,662	2, 3 7,680,479
1年内返済予定の長期借入金	371,472	566,170
1年内償還予定の社債	17,500	-
リース債務	2 136,105	2 148,220
未払金	1 545,266	1 1,997,206
未払費用	64,804	64,716
未払法人税等	54,623	30,303
前受金	1 1,062,365	1 20,109
預り金	1 14,117	1 473,576
工事損失引当金	-	100,787
その他	-	74,941
流動負債合計	15,373,442	16,056,252
固定負債		
長期借入金	584,570	18,400
リース債務	2 708,481	2 538,853
繰延税金負債	12,918	28,604
長期未払金	2 461,300	-
固定負債合計	1,767,270	585,857
負債合計	17,140,713	16,642,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,645	3,566,792
資本剰余金		
資本準備金	4,521,787	4,531,934
その他資本剰余金	49,270	49,270
資本剰余金合計	4,571,057	4,581,204
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
特別償却準備金	31,584	17,445
繰越利益剰余金	4,945,905	6,172,082
利益剰余金合計	4,913,960	6,154,277
自己株式	35,522	35,750
株主資本合計	3,178,218	1,957,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276	55,900
評価・換算差額等合計	276	55,900
純資産合計	3,178,494	2,013,868
負債純資産合計	20,319,207	18,655,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 65,161,375	1 51,026,145
売上原価	1 63,580,095	1 48,190,335
売上総利益	1,581,279	2,835,809
販売費及び一般管理費	2 2,901,542	2 2,597,104
営業利益又は営業損失()	1,320,262	238,705
営業外収益		
受取利息	1 17,982	1 78,276
受取配当金	6,177	38,102
その他	1 40,709	1 16,536
営業外収益合計	64,869	132,915
営業外費用		
支払利息	119,979	169,599
社債利息	428	45
支払手数料	29,156	184,221
貸倒損失	31,000	-
貸倒引当金繰入額	99,000	127,977
その他	9,991	2,948
営業外費用合計	289,556	484,793
経常損失()	1,544,949	113,171
特別利益		
固定資産売却益	1,953	-
受取補償金	72,600	38,772
その他	45,176	-
特別利益合計	119,730	38,772
特別損失		
固定資産除却損	3 50,466	3 137,492
減損損失	501,377	452,959
瑕疵補修損失	-	4 146,131
課徴金	-	5 258,480
その他	6 372,994	6 107,372
特別損失合計	924,838	1,102,435
税引前当期純損失()	2,350,057	1,176,835
法人税、住民税及び事業税	96,385	53,522
法人税等調整額	101,472	9,958
法人税等合計	197,858	63,480
当期純損失()	2,547,915	1,240,316

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	2,418,863	64.4	2,699,940	81.0
人件費		157,832	4.2	216,614	6.5
外注費		896,871	23.9	150,488	4.5
経費		281,715	7.5	265,104	8.0
計		3,755,282	100.0	3,332,148	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,357,277		1,336,751	
当期仕入高	54,810,830		44,429,883		
合計	66,923,390		49,098,783		
期末仕掛品たな卸高	1,336,751		31,910		
他勘定振替高	3	2,006,543		876,536	
当期売上原価		63,580,095		48,190,335	

1. 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	148,435千円	148,553千円
通信費	59,201	58,692
建設現場諸経費	7,504	2,619

3. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
電源開発にかかる仕掛案件の解約 清算金	1,497,001千円	870,000千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,553,579	4,518,721	49,270	4,567,991	360	45,113	2,411,518	2,366,045
当期変動額								
新株の発行	3,066	3,066		3,066				-
特別償却準備金の積立				-		11,020	11,020	-
特別償却準備金の取崩				-		24,549	24,549	-
当期純損失()				-			2,547,915	2,547,915
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	3,066	3,066	-	3,066	-	13,528	2,534,387	2,547,915
当期末残高	3,556,645	4,521,787	49,270	4,571,057	360	31,584	4,945,905	4,913,960

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,475	5,720,049	126,553	126,553	5,593,496
当期変動額					
新株の発行		6,132		-	6,132
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
当期純損失()		2,547,915		-	2,547,915
自己株式の取得	47	47		-	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	126,829	126,829	126,829
当期変動額合計	47	2,541,831	126,829	126,829	2,415,001
当期末残高	35,522	3,178,218	276	276	3,178,494

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,556,645	4,521,787	49,270	4,571,057	360	31,584	4,945,905	4,913,960
当期変動額								
新株の発行	10,147	10,147		10,147				-
特別償却準備金の積立				-				-
特別償却準備金の取崩				-		14,139	14,139	-
当期純損失()				-			1,240,316	1,240,316
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	10,147	10,147	-	10,147	-	14,139	1,226,176	1,240,316
当期末残高	3,566,792	4,531,934	49,270	4,581,204	360	17,445	6,172,082	6,154,277

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,522	3,178,218	276	276	3,178,494
当期変動額					
新株の発行		20,294		-	20,294
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
当期純損失()		1,240,316		-	1,240,316
自己株式の取得	228	228		-	228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	55,624	55,624	55,624
当期変動額合計	228	1,220,250	55,624	55,624	1,164,625
当期末残高	35,750	1,957,967	55,900	55,900	2,013,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (3) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)	定額法
発電事業用資産及び エネルギーマネジメント事業用資産	定額法
その他	定率法
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法	
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物	6～25年
機械及び装置	10～22年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
のれん	20年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当該工事契約のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「営業未収入金」として表示していた1,357,695千円、「その他」に表示していた1,166,966千円は、「未収入金」136,396千円、「その他」2,388,266千円として組替えております。

(損益計算書)

前前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」として表示していた14,540千円、「その他」に表示していた26,169千円は、「その他」40,709千円として組替えております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」、「関係会社株式売却益」及び「受取和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として表示していた10,000千円、「関係会社株式売却益」として表示していた5,948千円、「受取和解金」として表示していた26,500千円、及び「その他」に表示していた2,727千円は、「その他」45,176千円として組替えております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「関係会社株式評価損」、及び「事業整理損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」として表示していた21,599千円、「事業整理損」として表示していた229,704千円、及び「その他」に表示していた121,690千円は、「その他」372,994千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務につきましては、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	908,942千円	5,364,085千円
長期金銭債権	1,242,517	3,387,196
短期金銭債務	696,565	2,155,608

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
売掛金	4,555,420千円	3,638,848千円
営業未収入金	1,178,837	-
建物	54,983	52,684
土地	714,552	198,353
計	6,503,793	3,889,886

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	4,413,662千円	4,356,200千円
リース債務(流動)	136,105	148,220
リース債務(固定)	708,481	538,853
長期未払金	461,300	-
計	5,719,549	5,043,273

3 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行4行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座借越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座借越契約及びコミットメントライン契約の総額	3,100,000千円	9,900,000千円
借入実行残高	2,091,000	6,156,200
差引額	1,009,000	3,743,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,688,502千円	5,709,237千円
仕入高	4,320,155	10,611,377
営業取引以外の取引高	96,407	116,896

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	104,934千円	127,704千円
給与手当	661,423	757,649
外注費	222,662	285,319
支払報酬	331,114	233,565
業務委託料	195,601	232,743
減価償却費	204,004	211,995

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
建物	15,012千円	- 千円
機械及び装置	309	34,500
工具、器具及び備品	23,195	-
ソフトウェア	11,949	102,992
計	50,466	137,492

4 瑕疵補修損失

当社が既に売却した太陽光発電所施設において、将来の災害による瑕疵担保責任の販売契約に基づく補償として泥水流出抑制対策造成工事が必要となったことから、その工事費用146,131千円を瑕疵補修損失として特別損失に計上しております。

5 課徴金

当社は、平成26年12月12日付過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、平成28年4月15日付にて課徴金納付命令を发出するよう勧告がなされ、平成28年5月23日付にて金融庁から課徴金納付命令が出たことに伴い、課徴金258,480千円を特別損失に計上しております。

6 その他特別損失

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

その他特別損失の主な内容は、賃貸借契約解約損失58,433千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

その他特別損失の主な内容は、KDD I株式会社との資本提携契約及び業務提携契約締結に伴う費用68,349千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式、関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式40,900千円、関係会社出資金165,372千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式50,900千円、関係会社出資

金311,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,907千円	6,540千円
減価償却超過額	2,465	798
関係会社株式評価損	617,992	593,488
税務売上認識額	60,952	-
貸倒引当金	200,140	178,504
工事損失引当金	-	28,462
繰越欠損金	343,560	489,435
固定資産減損損失	192,735	341,801
投資有価評価損	738	-
固定資産除却損	15,621	14,048
案件中止損失	96,651	96,928
たな卸資産評価損	43,557	64,967
研究開発費	29,676	29,048
その他	53,261	108,208
繰延税金資産小計	1,670,261	1,952,232
評価性引当額	1,600,421	1,898,292
繰延税金資産合計	69,840	53,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111	21,739
特別償却準備金	12,806	6,865
繰延税金負債合計	12,918	28,604
繰延税金資産の純額	56,921	25,335

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	69,840千円	53,940千円
固定負債 - 繰延税金負債	12,918	28,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の28.9%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については28.2%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、28.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

受取補償金

当社が平成28年7月に金融庁へ納付しました過年度決算訂正に伴う課徴金の一部について、元代表取締役社長の池田氏よりその損失補填の支払額180,936千円の入金平成29年1月31日付にて完了いたしました。

これにより、翌事業年度において当該金額を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	225,537	15,079	117,438 (7,497)	10,938	112,240	30,408
	機械及び装置	524,322	41,772	385,665 (385,665)	28,214	152,214	45,047
	工具、器具及び備品	53,271	12,135	3,136 (3,136)	19,713	42,557	117,431
	土地	879,294	-	516,198	-	363,095	-
	リース資産	893,469	-	-	46,015	847,453	72,858
	建設仮勘定	1,702,834	22,986	1,723,459	-	2,361	-
	計	4,278,730	91,975	2,745,898 (396,299)	104,882	1,519,924	265,744
無形 固定 資産	のれん	299,202	-	-	15,747	283,455	-
	ソフトウェア	780,052	287,685	159,652 (56,659)	238,342	669,743	-
	ソフトウェア仮勘定	235,193	87,053	237,530	-	84,717	-
	計	1,314,448	374,739	397,183 (56,659)	254,089	1,037,915	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	御茶ノ水本社オフィス工事	14,949千円
機械及び装置	一括受電設備及びスマートメーター	17,038
建設仮勘定	一括受電設備及びスマートメーター	19,400
ソフトウェア	事業用システムの増強等	52,926
ソフトウェア仮勘定	事業用システムの増強等に係るソフトウェア開発	87,053

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	常陸那珂発電所の譲渡	1,706,420千円
-------	------------	-------------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	459,000	127,977	-	586,977
工事損失引当金	-	100,787	-	100,787

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.eneres.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）平成28年3月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）平成28年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）平成28年5月12日 関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）平成28年8月12日 関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）平成28年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月31日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月17日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月17日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月12日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社エナリス

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エナリスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エナリスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社エナリス
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。